

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

令和4年6月21日

○出席委員

委員長	世古安秀	副委員長	南川則之
委員	濱口正久	委員	瀬崎伸一
委員	片岡直博	委員	奥村敦
委員	河村孝	委員	山本哲也
委員	中世古泉	委員	戸上健
委員	浜口一利	委員	坂倉広子
委員	坂倉紀男		
議長	木下順一		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳入（全部）

- ・立花副市長
- ・中村企画財政課長、横田補佐、中村係長、中村主査

歳出

総務費（第2款）

衛生費（第4款）

農林水産業費（第5款）

観光商工費（第6款）

消防費（第8款）

教育費（第9款）

諸支出金（12款）

- ・立花副市長　・小竹教育長
- ・中村企画財政課長、斎藤副参事、田畑補佐
- ・濱口総務課長、寺本副参事、澤田副室長
- ・世古税務課長、中井補佐
- ・勢力市民課長、片岡補佐、中村補佐、松川係長
- ・榎健康福祉課長、吉川副参事、中村係長、滋野係長、南係長、宮本係長
- ・奥村農水商工課長、村山補佐、舟橋補佐、榊原係長、寺田係長
- ・高浪観光課長、村田係長
- ・家田消防長、勢力消防次長、金子室長、橋本係長、大西主査

- ・岡本教委総務課長、山田補佐、天田係長、山下学校教育課長、武中補佐、大東主事、平賀生涯学習課長、中村補佐

特別会計及び企業会計補正歳出

(定期)

- ・立花副市長
- ・山本定期船課長、西根補佐、福田補佐

○職務のために出席した事務局職員

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午前10時00分 再会)

○世古安秀委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を再会します。

本会議において当委員会に付託された案件は、議案第2号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）、議案第3号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）の2件であります。

審査に入る前に、委員の皆様申し上げます。

歳入における国や県の支出金については、各事業、取組による支出が伴いますので、歳出の部で質疑を行ってください。

質疑については、関連質問で進めていただき、質問内容が前後することがないように、進行についてはご協力ください。

執行部の皆様をお願いします。毎回当委員会を開催する際ご協力を求めています。最初の発言の際は委員長の許可を受け、所属、氏名を名のってから発言いただくようお願いします。

それでは、議事に入ります。

議案第2号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）について、補正予算の概要と歳入について執行部の説明を求めます。

副市長。

○立花副市長 おはようございます。副市長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

予算決算常任委員会の審査に当たりまして、私から補正予算の概要についてご説明申し上げます。

議案第2号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ9,850万円を追加し、補正後の総額を118億7,000万円とするものです。

歳入予算につきましては、国庫支出金は4,267万6,000円の増額、県支出金は164万1,000円の増額、繰入金は2,716万円の増額、諸収入は2,702万3,000円の増額としてそれぞれ計上しております。

歳出予算につきましては、総務費は4,247万9,000円の増額、衛生費は546万7,000円の増額、農林水産業費は800万円の増額、観光商工費は1,071万2,000円の増額、消防費は1,682万3,000円の増額、教育費は1,201万9,000円の増額、諸支出金は300万円の増額としてそれぞれ計上しております。

また、債務負担行為補正につきましては、中央共同調理場調理業務の期間と限度額を定め追加しております。

次に、議案第3号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともそれぞれ300万円追加し、補正後の総額を6億6,800万円とするものです。詳細につきましては各所管課長から説明させますので、ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 おはようございます。企画財政課長、中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算（第3号）の歳入についてご説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、目1総務費国庫補助金のうち、まず節1総務管理費補助金ですが、説明欄2、地方創生推進交付金を活用し、関係人口創出を促進するための事業を実施するための費用の2分の1、49万5,000円を増額します。説明欄3、地方創生臨時交付金を活用し、定期航路の経営改善に係る費用として300万円を繰り出すものです。

次に、節2徴税費補助金ではデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、マイナンバーカードを利用した税務証明書のコンビニ交付システム導入に係る費用の2分の1、142万円を増額します。

続いて、節3戸籍住民登録費補助金では説明欄1、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用し、戸籍情報連携に対応するシステム改修を行う費用978万1,000円と説明欄2、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、マイナンバーカードを利用した戸籍証明書のコンビニ交付システム導入に係る費用の2分の1、808万円を増額します。

次に、目3衛生費国庫補助金、節1保健衛生費補助金では母子保健対策強化事業補助金を活用し、弱視対策の検査機器を購入する費用の2分の1、64万9,000円を増額します。

次に、目4農林水産業費国庫補助金、節2水産業費補助金では地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている漁業者への経営安定化対策を行う費用500万円を増額します。

次に、目5観光商工費国庫補助金、節1観光費補助金では地方創生臨時交付金を活用し、本市の地域資源である離島の自然環境を生かした事業を実施するための費用700万7,000円を増額します。節2商工費補助金では地方創生臨時交付金を活用し、各種団体が一体となって行う事業に補助金を交付するため100万円を増額します。

次に、目8教育費国庫補助金、節2小学校費補助金では説明欄11、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、各小学校の教室やスクールバス等を抗ウイルスコーティングするための費用の2分の1、119万2,000円を増額します。節3中学校費補助金では同様に抗ウイルスコーティングするための費用等の2分の1、80万4,000円を増額します。節6保健体育費補助金では説明欄3、地方創生臨時交付金を活用し、市民体育館のインターネット環境をさらに向上させるため、アクセスポイントを追加する費用211万4,000円を増額します。説明欄4、学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小・中学校における感染対策物品を購入するための費用の2分の1、213万4,000円を増額します。

次に、15款県支出金、3項委託金でございます。目7教育費委託金、節1教育総務費委託金では学校安全総合支援事業委託金を活用し、小・中学校の緊急地震速報受信システムを更新する費用等164万1,000円を増額します。

10ページ、11ページをお願いします。

18款繰入金、2項基金繰入金でございます。目1財政調整基金繰入金ですが、一般財源の財源調整として財政調整基金繰入金2,200万6,000円を増額するものです。

目3ふるさと創生基金繰入金ですが、農水商工課が実施する新たな漁業へチャレンジする漁業者を支援する費用として300万円を増額します。

目6観光振興基金繰入金ですが、観光課が実施する自然環境を生かした事業費のうち215万4,000円

を増額します。

次に、20款諸収入、4項雑入でございます。目1雑入では説明欄6、消防団員の退職に対する報償として消防団員等公務災害補償等共済基金からの報償金1,682万3,000円を増額するものです。

次に、説明欄45、コミュニティ事業助成金として防災資機材及びコミュニティ活動に必要な備品購入に係る助成金の採択を受けたことから920万円を増額するものです。説明欄46、移住・定住・交流推進支援事業助成金として企画財政課が実施する移住モデル地域で行う事業に対し、一般財団法人地域活性化センター助成金の採択を受けたことから100万円を増額するものです。

以上で歳入の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

歳入についてご質疑はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 1点お聞きします。

国庫支出金の地方創生臨時交付金1,812万円、この補正で使います。鳥羽へ来るのは1億1,500万円と聞いております。残り1億円弱がこれから活用できる金額と考えてよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課長。

○中村企画財政課長 今回4月に追加として通知された1億1,500万円程度やったと思うんです。そのうちの8,600万円が原油高騰、物価高騰ですね、それに対応する費用ということです。

ただ、これまでに通常分として来ている分もございますので、その物価高騰分、今各課にいろいろ提案をしていただいております最中ですが、それと合わせますと2億円程度でございます。これは改めて、また7月の補正であったり、それから状況によっては9月の補正ということになる場合もありますが、2億円まだ使える臨時交付金があるということでございます。

○戸上 健委員 分かりました。以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時16分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

歳出の審査に入ります。

初めに、2款総務費、12款諸支出金について、担当課長の説明を求めます。

総務課、寺本副参事。

○寺本副参事 おはようございます。総務課、防災危機管理担当副参事の寺本です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度一般会計補正予算(第3号)、総務課所管分について説明いたします。

補正予算説明資料は4ページ上段、予算書は13ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、目12防災対策費、中事業名は自主防災組織等支援事業です。宝くじの社会貢献広報事業において、桃取町自主防災会の防災資機材購入の要望が採択されたことから、必要な備品の整備に対して補助するための費用を補正します。

主な経費は、地域防災コミュニティ助成事業補助金200万円で、財源は全額コミュニティ事業助成金です。以上、説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしく申し上げます。

補正予算書概要説明、同じページで下段になります。

2款総務費、1項総務管理費、目13地域振興費、中事業名、一般コミュニティ事業におきまして、予算額720万円をお願いするものです。

同事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益を基にコミュニティの健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として行う助成事業で、コミュニティの活動の活性化につながる経費、活動に直接必要な設備の整備に要するものを対象とした事業です。今年度は小浜町、幸丘、大明東町の3町内会が採択を受けたことから、備品等の整備に対して補助するものです。

財源は全額一般コミュニティ助成事業として一般財団法人自治総合センターから助成されます。

以上です。

○世古安秀委員長 企画財政課、斎藤副参事。

○斎藤副参事 企画財政課、斎藤です。よろしくお願いいたします。

予算説明資料は5ページの上段をご覧ください。予算書は12、13ページでございます。

地域おこし協力隊支援事業で120万円でございます。地域おこし協力隊のよりよい人材確保及び応募者の増加を目的として、地域で活動し、実際の生活等を体験してもらう地域おこし協力隊インターンを実施するための費用を補正します。

こちらは、総務省の地域おこし協力隊制度におきまして、3年間の隊員制度の前段階として、短期間で地域活性化活動に取り組むインターンのメニューが創設されたことを受け事業化いたしました。インターン参加者の活動に要する費用については、特別交付税の措置が受けられます。

次に、予算説明資料は5ページの下段になります。予算書は12、13ページでございます。

地域おこし協力隊事業で130万8,000円でございます。新型コロナウイルス感染症により活動に影響を受けた隊員への特別措置として、2年を上限に任期の延長が認められたことから、対象となる隊員の任期延長に係る費用で、こちらを補正させていただきます。

続きまして、予算説明資料6ページ上段をご覧ください。予算書は12、13ページでございます。

移住相談支援事業で100万円でございます。現在地域おこし協力隊事業で移住モデル地域である答志和具地区に空き店舗を活用して地域の交流拠点を整備しておりますが、ここを地域外の方々と交流の場として活用したいと考えており、郷土料理や釣り体験といった鳥羽ならではの文化や生活習慣を体験できるメニューを提供するとともに、鳥羽ファンの創出を図り、将来的な移住増加につなげるための費用でございます。

財源としては、一般財団法人地域活性化センターの移住・定住・交流推進支援事業助成金を活用いたします。予算説明資料6ページの下段になります。予算書は12、13ページでございます。

ふるさと鳥羽関係人口創出事業で99万円でございます。この事業につきましては、別途説明資料を提出しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

企画財政課1、A4横長のものになります。

これまで本市では、鳥羽に滞在して何らかの関わりを持ちながらも仕事ができるような環境をつくり、例えば通信速度を上げるような整備等を支援してきました。これにより、中段あたりになります。従来のワーケーション利用者と記載しておるところですが、ライターやフリーランス、IT関係の方々、主にパソコン一つで仕事ができる方々の来訪を目指してきたところです。限られた職種への対応であり、これだけではなかなか利用が増えづらいところもあります。ターゲットをもう少し広げたいと考えておりました。

令和3年度から、もともと仕事を持っている人が鳥羽でもリモートワークを行うほかに、今度は鳥羽で短期間働きながら滞在し、仕事の合間に鳥羽を楽しんでいただくという形でのワーケーションを進めています。昨年度は求人サイトへの掲載方法や働き手、関わり手に魅力を伝えていく必要性についてセミナーを開催いたしました。今年度はそれを実行に移していくための支援をしたいと考えております。

下のほうをご覧ください。業務内容というところです。

モデル事業所を公募、決定した後に、委託事業者により当該事業所が短期求人のプランを作成し、委託事業者の求人サイトに掲載することを支援していきます。多く応募を集めるには、伝える情報としては勤務条件はもとより、特に地域外の方にはどんなふうにオフを過ごせるかといったまちの魅力等内容を工夫していく必要があると考えております。このあたりを事業所に助言しつつ、具体的に求人サイトを使いこなせるよう指導していただく業務になります。

また、鳥羽ファンのポータルサイトとばるや他のサイトから当該の求人サイトにつながるためのリンクを仕掛けとしていくことも取り組み、学生や副業等、新たに鳥羽と関わる人を増やしていく一つの仕掛けとしていきたいと考えております。

財源としては、経費の2分の1に地方創生推進交付金を活用いたします。

予算説明資料の15ページのほうをご覧ください。予算書は20、21ページになります。

定期航路事業特別会計繰出金で300万円でございます。離島住民等の生活の安定と利便性の向上を資することを目的とした定期航路維持を図るため、定期航路特別会計の繰出しを行います。

以上、説明を終わります。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 税務課、世古です。よろしく申し上げます。

補正予算書は12ページ、13ページの下段を、補正予算書等の概要は7ページ上段をご覧ください。

2款総務費、2項徴税費、目1税務総務費、中事業名、税務一般管理経費におきまして284万円の増額をお願いするものです。

内容は、市民の方がマイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストア等に設置されている端末にて所得証明書及び課税証明書の交付が受けられるコンビニ交付サービスの導入に係る経費です。このサービスを導入

することで、マイナンバーカードをお持ちの方は、市役所等の窓口に出向き手続する必要がなくなるほか、毎日6時30分から23時まで利用することができますので、利便性の向上が図られます。利用開始は令和5年3月を予定しております。

同サービスにつきましては、税証明書のほか住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付も受けられるため、関係部署であります税務課と市民課でそれぞれ予算計上をさせていただいております。税務課の主な経費は電算委託料、コンビニ交付システム構築業務等267万4,000円です。

なお、主な財源としましてはデジタル田園都市国家構想推進交付金142万円です。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。

補正予算書のほうは次ページの14ページ、15ページをご覧ください。予算の概要のほうについては7ページの下段になります。

2款総務費、3項戸籍住民登録費、目1戸籍費、中事業名は戸籍事務におきまして予算額1,485万2,000円をお願いするものです。

戸籍事務へのマイナンバー制度導入に伴い、本籍地以外の市区町村で戸籍情報の請求を可能とするため、戸籍情報連携システムへの対応に係る改修経費として電算委託料978万1,000円のほか、先ほど税務課の説明もありましたけれども、マイナンバーカードを利用し全国のコンビニエンスストアで戸籍証明書を取得できるようにするためのシステム構築業務経費を補正するものです。

主な経費は、システムの改修、構築に要する電算委託料で合わせて1,476万4,000円、財源としまして国庫支出金を活用しており、他の市区町村で請求を可能とするシステム改修費は全額交付対象、コンビニ交付に係るシステム構築経費は2分の1の交付となっております。

なお、コンビニで取れる戸籍証明書の取得可能時間は、こちらは平日の午前9時から午後5時となっております。

次に、概要のほうは次ページ上段をご覧ください。8ページの上段です。

項まで同じで、目2住民基本台帳費、中事業名、住民基本台帳事務におきまして予算額1,108万9,000円をお願いするものです。

こちらが先ほど税務課長の説明にありましたコンビニ交付に係る分で、税務課と市民課と併せてやっている部分で、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで各種証明が取得できるようにするためのシステム構築経費で、市民課分として全体の8割分を計上させていただいております。

市民課で交付できる証明は、先ほどもありましたけれども、住民票の写し、印鑑登録証明書等で、主な経費は電算委託料の1,069万6,000円、税務課分と同様にデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しており、事業費の2分の1で554万4,000円を充当しております。

以上、説明とさせていただきます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

2款総務費、12款諸支出金についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、幾つかありますので、申し上げた。

すみません、4ページの上段の自主防災組織等支援事業で、今回桃取町の自主防災会の防災資機材のほうで補助金出しておりますけれども、これ防災資機材の要望とあるんですけども、具体的にどういうものか分かりますでしょうか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 今回桃取町自主防災会から要望として上がっておりますのは、発電機であったり投光器、それからコードリール、ガソリン携行缶、トランシーバー、そういった物になります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ多分もともと以前あった物が古くなったのか、それとももうなかったのか、これどうなるところなんでしょうか。

○世古安秀委員長 寺本副参事。

○寺本副参事 お答えします。

細かく1品1品確認したわけではございませんが、トランシーバー等は追加で補充する物であったり、発電機等も追加でという物があると思うんですが、そのほかについては新規で購入した物も中には混ざっていると思います。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ災害がどんどん今大きくなっていますので、地域で一生懸命やってくれるところに対してこういうふう

に補充していただけるということですので、本当にありがたいなと思います。ありがとうございます。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はございませんか。

関連がなければ、次、どうぞ。

○濱口正久委員 すみません。

下の一般コミュニティ事業なんですけれども、これちょっと1点お聞きしたいんですけれども、今、今回小浜町内会と幸丘町内会、大明東が3件採択されましたけれども、これまだ申請中というのはどれぐらい残っておるのか、それともこれ全部申請が採択されたのかというのは。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 申請は前年の8月、9月から10月にかけて自治会のほうから申請があつて、採択を受けるのが3月ぐらいかな、6月に補正上げさせていただきますので、今年度分としては3件申請して3件が採択となりました。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今のところは順調にそういうふう

もうそこだけ確認だったので。ここはこれだけです。

○世古安秀委員長 はい。これについて関連はございませんか。

なければ、濱口正久委員、続けてどうぞ。

○濱口正久委員 いいですか。

次ページの5ページの上段なんですけれども、地域おこし協力隊支援事業で、今回インターン制度を採用していただいたということなんですけれども、これ期間というのは、先ほど地域おこし協力隊は1年以上となつたんですけれども、インターンの期間というのはどれぐらいからというのはあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課、田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 企画財政課、田畑です。

このインターンについては2週間以上1か月以内と考えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 2週間以上、1か月と。鳥羽市としてはそういうふうに組んでいるということですね。分かりました。

それで、続けてなんですけれども、その制限なんですけれども、ホームページで見ると、移住をしなくてもいいというふうな、住所を移さなくてもいいというふうなこと書いてありますけれども、それはもう同じように鳥羽市でもそういうふう採用するということなんでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 同じ形で総務省の制度にのっとってやっておりますけれども、三大都市圏をはじめる都市部から本市へ滞在する方ということで、住所に関しては、2週間から1か月の滞在ですので移さなくてよいという形で進めてまいります。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 分かりました。

これ2週間以上ですと、大体想定している人数とかというのはあるのでしょうか。どれぐらいとかというのが。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 今のところ一旦の積算ですけれども、10日程度滞在していただく方を4人、それから20日程度滞在していただく方を3人ということで予算としては積算させていただいております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

なかなか地域おこし協力隊は1年以上で縛りがあって、そこの地域に合うか合わないかとかといういろいろな問題があって、なかなか来ていただけない地域とかもたくさんあると思うんです。こういうふうな形でワンクッション置いていただいて、ちょっと地域の方とかその地域を知っていただいて、移住なり長期的な地域おこし協力隊につなげていただければなと思いますので、大いに歓迎したいと思います、私。

○世古安秀委員長 この件に関しまして関連はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 田畑課長補佐、1点確認ですけれども、先ほど2週間以上1か月以内とおっしゃいましたけれども、3か月以内じゃないでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 鳥羽市としては2週間以上1か月以内と考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 総務省のほうは2週間以上3か月以内ということになっております。お試し地域おこし協力隊というのが今まであって、2泊3日でしたけれども、そういう利用者はあったのでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 お試し地域おこし協力隊制度については、鳥羽市では実績ございません。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほどの副参事の冒頭の説明では、よりよい人材を確保したいというふうに予算計上の狙いを説明されました。この一般財源の120万円も特別交付金で10分の10見ると。一般財源なっていますけれども、10分の10見られるという理解でよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 10分の10の予定です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 先ほど10日を4人、20日を3人という答弁でした。どういう分野を想定している。特に鳥羽市としては強化したいというふうに展望しておるのでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 地域おこし協力隊では、広くこの地域で課題感があるものをその地域、その分野で上げていただければなと思っております。これをこの分野がいいなというふうに今絞っているわけではなく、これを全庁的に知っていただいて、そういったアンテナの中でこの分野でお試しでというか、2週間から1か月で来ていただきたいというのをきっかけで、よりよい人たちがもっと鳥羽に来やすく、地域おこし協力隊になりやすい状況をつくっていききたいなというふうに考えております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 地域の希望に沿うようにしたいということでした。そうなってほしいというふうに思います。

これは1年前に総務省のほうで制度ができて、全国の自治体では独自に活用して各市町村の募集というのを各市町のホームページでは盛んに打っております。鳥羽市は若干遅れたんじゃないかというふうに思うんですけれども、しかし、これに取り組むということは非常にいいというふうに思います。

上限が1日1万2,000円ということになってはいますが、その上限いっぱい支給をするという理解でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 その予定でいます。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 せっかく来てもらっても、雇用保険とか、その他社会保険というのは本人負担というふうになっています。鳥羽市もそういう本人負担で賄うという方向でしょうか。それとも、市のほうでそれ面倒見ようということになるのでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 本市の地域おこし協力隊は、このインターン制度も含んで雇用関係にはないという、報償支払いになりますので、滞在費、それから活動経費含めて本人に1万2,000円お渡しして、その中でやりくりしていただくというふうに考えております。

○戸上 健委員 分かりました、以上です。

○世古安秀委員長 関連。

山本委員。

○山本哲也委員 関連で、同じところの期間のところでもうちょっと教えてほしいんですけども、3か月インターン、マックスで使えるところをあえて1か月にしたところの狙いというか、そこをちょっと教えていただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 本市において初めての試みということと、今のところ考えているのが大学生等の参加を考えた場合に休暇期間が恐らくそれほど長くはないだろうというところで、まず地域に入る本当に試しということで1か月までということで設定させていただきました。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 これ例えば3か月であることを知っている方が3か月やりたいんですけどというところで申し込んできた場合は、すみません、1か月だけなんですという格好で切っちゃう格好、そういうこと。何かその1か月に3回使ってもらおうとか。3か月やりたいわという子が出てきた場合とか、その辺を切ったことになるわけじゃないですか、絞ることで。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 鳥羽市では今のところ今年度は1か月上限という形で設定させていただいていますので、それを超えて応募に応じるということは難しいかなと思うんですけども、今後、さらにその地域気に入っていただいで活動したいということであれば、やはりその先の3年間のスパンでの地域おこし協力隊のほうを検討いただければと思っております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 1か月で足りない、もう2か月欲しいといって、そこから飛び越えてもう協力隊って、その間欲しいもんで3か月のスパンを持って設定してくれておる制度をわざわざ短くして、その希望者の部分を切ってしまうというところの自ら入り口を狭めてしまうやり方というのはあまり納得いかんというか、何でそこまでわざわざマックスで使えるところを狭くしているんだろうというところかな。

例えば受け入れる体制としてちょっと1か月しか無理なんですというものなのか、その辺は何でなんと思うんですけども。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 おっしゃるように可能性としては3か月あったほうが幅広いのかなと思いますが、何分1年目ですし、想定しているあたりを今大学生というところを念頭に置いていましたので、それに一番ふさわしい、予算をせっかく皆様にお認めいただいたときには十分使いたいなと思っているところもありまして、1年目できる範囲のことを考えたいなと思っています。

その先、いろんなニーズが出てきましたら、また要綱改正等検討していきたいと思います。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 今回しっかりやってみて、応募者がおって、いろいろまた検証もしていただきたいなと思います。

実際、協力隊来ている方に、こういう制度ができたんやけど、3か月とか1か月でよかったかなとか、この設定でよかったかなというところは聞いて、この制度の検証をちょっとしてほしいなというふうに思います。ありがとうございました。

○世古安秀委員長 関連。

河村委員。

○河村 孝委員 まだ具体的にどうこう、どこの地域だったりだとか、地域の困り事というのは今からのような雰囲気だと思うんですけども、そのコミュニティーの困り事はどういうふうに吸い上げようと考えていますか。どういうふうに募集するというか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 まずは移住モデル地域がありますので、そこが受け入れていただくのが一番ハードルが低いのかと思っていますけれども、その地域の関係者の方々にお話を聞いて考えるというところから始めたいと思っています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 総務省のこの協力隊のインターンのページ見ますと、令和6年度に隊員数8,000を目標に掲げて応募数を増やしたいというところで、なかなか地域おこし協力隊もハードルが高くなって来にくいところを若干ハードルを下げてというところだと思うんですけども、結局このインターンをやることによって、それで終わっていくというのが目的ではないと思うんですよね。それを受け入れるからこそ新たな協力隊で来ていただける方、また、関係人口を増やしていくというところにつなげていくのが最終的な目標だと思うんですよね、あくまでもこのインターンというのはそれを増やすための一つの手法だというところできているなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 関連はほかによろしいですか。

それでは、それ以外の質疑を受けます。

概要の8ページの上段までの部分での質疑ですので。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません。6ページ下段のふるさと鳥羽関係人口創出事業なんですけれども、今回今までのワーケーションとはプラスした形で求人の方をもっと広げたいということがあるかと思うんですけども、

これあくまでも求人掲載して、今までのところの就労プラス地域をもっと知ってもらい観光の魅力みたいな形のところをドッキングした提案を幾つかの事業所さんと共にやっていくというようなそういう解釈でよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 企画財政課、斎藤副参事。

○斎藤副参事 共にやっていくというよりは、こちらでこういった感じでどうでしょうというのを提案というか、指導させていただくような形で、事業所さんのほうでそういうサイトに向けて提案を上げていただけるような形を取っていきたいと思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今までのワーケーションですと、そういう場所が使えますよとか、こういうような観光のときにそういう仕事を持ち込んでできるというのがあったと思うんですけども、今回の場合は事業所さんが提案して、そういうところで働きながら、短期的にいろんなことを、交流のところを深めていこうというふうな狙いだと思うんです。

今までのワーケーションの仕組みとは全くちょっと似て非なるというか、かなり踏み込んだ部分があるかと思うので、これは今後そういうような市内の就労とか、できればそういうところにつなげていきたいという狙いがあるのかなかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 委員おっしゃるとおりで、関係人口ということもですし、市内の事業所さんの働き手の、繁忙期であるとかそういったところの需要にも応えられるのかなというふうにも思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今コロナが明けつつ、ウィズコロナですけども、今人の動きが活発化してくると、どこの地区でもやっぱり今まで休んでいた観光地が動き始めると、求人で非常に人材が不足してくる事態が起こりつつあります。

鳥羽市もおおむね今後夏以降に向けてそういうようなことが起こってくるかと思われるんですけども、そこに対してそういうような事業所さん等の提案をこのサイトで載せて、そういうことも観光のビジネスのことにでもそういうような就労にもつなげていきたいということでよろしいですね。

○世古安秀委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 あくまでも関係人口を増やしたいというのが第一目的ではございます。今までの関係人口というカテゴリーをもう少し大きく広げることで、そういった繁忙期の対応にもつなげられればいいかなというふうには思っています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

あくまでも入り口は関係人口で、鳥羽の魅力であり、こういうところも短期的な就労のところもありますよというような感じで発信していただけるということやと思います。これはもうぜひともやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 これについて関連質問ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 事前にとぼるのアクセス数について調べておいてほしいというふうをお願いしておきましたけれども、1日平均どれだけアクセスありますでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 この関係人口交流サイトのとぼるですけれども、令和3年4月にオープンいたしました。1年と少しがたったところなんですけれども、今1日平均とおっしゃったんですけれども、計算したのは1月平均ですが、これまで去年の4月、5月が500余りというような、1か月アクセス数だったのが、今は1,600、1,400というあたりになってきていますので、それを全部足し込むと1月当たり1,100になります。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると1日30から40件のアクセスがあるという理解です。

これ、より拡大して関係人口創出したいということですので、1日当たりのアクセスをもっと拡大する方向、これにアクセスしてもらえなければ新しい事業も、それも浸透しないということになるというふうに思うんです。

このアクセスを増やす取組というのは何か考えていらっしゃるでしょうか。僕もどうしているかというので拾いにいこうとしましたけれども、ちょうど市のホームページのリニューアル期と重なったのかも分かりませんが、シャットダウンとか開かない期間が随分あったというふうに思うんです。今はどうなっておりますでしょうか。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 いろんな、それこそ鳥羽暮らしを知るであるとか、鳥羽を楽しむ、鳥羽で働くというような項目を入れることでいろんな要素の方にこのサイトを訪問していただきたいなと思っておりますけれども、委員おっしゃられたように、市のホームページからのリンクが切れてしまっております。

ただ、それをつなぎ直そうとしているところなんですけれども、今このとぼるのトップページが市役所では直接触れない状況にありまして、これをつくった業者に今照会をして何とか触りたいというような話をしておるところです。改善に努めたいと思っております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。

非常に興味深い中身です。イラストなんかもふんだんに、写真もふんだんに入って、これは見ていただいたら鳥羽の関係人口増えるんじゃないかなというそういう内容になっております。

ですから、アクセスがもっと拡大できるように、担当課としては知恵を絞っていらっしゃるというふうに思うんですけども、これからも工夫していただきたいというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 戸上委員と全く同じところの指摘をさせていただきたいなというふうに思います。

やっぱりここで気になってくるのはとぼるのサイトのところの部分なのかなというふうにも思いますので、ほかの人気ポータルサイトとかいろいろ参考にさせていただいて、投稿者、記者の数もその辺一般募集したりとか、そういったところの取組もできると思いますし、関わる人をちょっと増やしながら進めていただきたいというふうにも思います。なるべく更新頻度とかというところを上げていくところというのをしっかり目指していただきながら進めていただきたいという。

今見ても、なかなかイベントのホームページとかも全然イベント自体も何もなかったりとか、とぼるマガジンのほうも月1回、月2回ぐらいの更新頻度になっていますので、できたらもうちょっとこの辺の更新頻度を上げられるように、1人の記者さんとか投稿者が負担であるのであれば、その辺を公募して、オトナミエさんとかあの辺のライターさんもいっぱい困っているいろいろやれるようになっていきますので、人気なそういうポータルサイトを研究しながら取り入れられるところは取り入れて進めていただきたいというふうにも思います。

それと、ちょっと確認をさせていただきたいと思うんですけども、これ説明の文章と配付していただいた資料とを見比べながらちょっといろいろと見させてもらっていたんですけども、ちょっと記述のところでも分りにくいところがあるので、この最後のウェブ等の求人サイトで検索できる環境を整備するためというところ、これはウェブ等の求人サイトで検索できる環境を整備するとは誰が何を検索する環境になるんですか。いまいちこの図を見てもどういうことを言っておるんやなというところ。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 お配りしました企画財政課の資料の下の図のところをご覧くださいと思いますが、とぼるのところに市内の方というところから矢印が出ておりますが、もちろん求人サイトのほうから入っていただく方もいらっしゃるんですけども、この鳥羽を見て鳥羽を好きになっていただいた方が、よし期間限定で働いてみようかというところへ求人サイトのほうへとぼるからつながっていくというそういう引込みをしたいという意図でございます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ということは、ウェブ等の求人サイトで検索できる環境というのは職を求めている人がということですか。職を求めている人が求人サイトにいって検索できる環境、違う。これ誰が。主語とあれがいまいち分からなくて。

やろうとするところは、求人サイトに広告を載せたりするという格好でそこからとぼるに飛ばしたいという感じなのか、とぼるの中に求人サイトという、とぼるに求人サイトがある、という。

○世古安秀委員長 田畑課長補佐。

○田畑課長補佐 すみません。記述が分りにくくなっていて申し訳ございません。

求人を探している方ですと直接その求人サイトのほうにいかれるかと思うんですけども、鳥羽に関心を持っていて、働いてもいいというところに動く人はとぼるのほうから入るかと思っています。

というので、とぼるから求人サイトへ向かえるような。今までですと、興味があつていいところだなで終わっていたんですけども、行ってみようかをもう一つ前進させるしかけとして鳥羽で働ける、職を探せるというものにつなげるという意味合いでございます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 すみません、何度も申し訳ないです。

このとぼるから飛ばして求人サイトにいってもらおうという、そこに求人サイトを載せるための材料とかそういうところのそれをサポートするよというところ。

求人サイトからはとぼるのほうへも飛んだりというのはないということですか。広告を載せたりそういうんじゃないくて、あくまでもとぼるからその求人サイト、とぼるにきた方に職がすぐ鳥羽の職業、求人募集がすぐ分かるようにするための環境をとぼる内につくっていくという格好。

分かりました。ありがとうございます。すみません。

○世古安秀委員長 よろしいですか。関連はございませんか。

なければ、それ以外での質問をお受けします。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、7ページの上段からなんですけれども、これ今回マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアでしていただけるようになりました。本当にありがたいなど、ずっと待ち望んでいたことですので。

これは令和5年3月からということなんですけれども、今回これで全国のコンビニエンスストア等に出せるということなんですけれども、これは時間帯も18時から夜ありましたけれども、これ全国同じ時間帯でしか交付できないんでしょうか。時間帯も同じ何でしょうか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 利用のできる時間帯については全国统一だというふうに理解しています。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そのときにかかる手数料なんですけれども、手数料はこれもう窓口とはちょっと違うんでしょうか。どれぐらいとかあるんでしょうか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 1件117円の手数料がかかり、それは市のほうで払いますので、本人負担はございません。

ですので、今住民票ですと200円の手数料を窓口へ来るともらっているんですけれども、市のほうの収入は83円になっていくという形になります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 手数料は窓口と一切変わらずということでしたらということ、ありがたいなと思います。

ちなみに戸籍のほうなんですけれども、続けてよろしいでしょうか、下のほう。関連して。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい。

○濱口正久委員 戸籍のところのちょっと表示が、本籍地以外の市町村でと、請求が可能となるということ書いて

であるんですけども、今まではこれは本籍地以外のところでは不可能だったというふうな解釈でよろしいですか。これちょっと書き方が分からないんですけども、書いてあるのが。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 今現在はこの市町も戸籍のほうは取れない状態で、今これはまたコンビニとは別でシステム改修進めています、それが本籍地以外でも全部取れるようにするというので。コンビニ交付とはまた別の事業でやっております。

です、これは令和5年をめどに今準備していますので、先にコンビニのほうは交付できるようになりますので、そちらのほうが先になるかなというふうに思っています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 前回のコンビニ交付、令和5年3月からと言っていませんでしたか。同じように住民票の写しも令和5年3月からでよろしかったでしょうか。違いなかった、それでよろしかったでしたか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 はい、そのとおりです。すみません、説明足りなかったかも分かりません。

戸籍の事務の上のところの部分については、本籍地以外の市区町村窓口へ行って取る部分が令和5年中に今進めているところで、システム改修進めています。それ以外の税の証明であったりとか住民票、戸籍謄本、全てコンビニで取れる部分については令和5年3月をめどに今準備しております。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

コンビニでは令和5年3月で、それ以前に各市町村のほかの地域の市町村でも窓口で取れるようにしていくということですね。ありがとうございました。

○世古安秀委員長 関連。

河村委員。

○河村 孝委員 確認です。6時半から23時、毎日とおっしゃったんですけども、三つとも通してです。コンビニ交付サービスのところについてお聞きします。

毎日ということは、土日祝日も全て朝6時半から23時までコンビニで交付が受けられると、確認です。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 河村委員言われたように、土日祝全て、平日も含めてその時間帯になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 これ市民課になるんですかね、今まで伊勢なんかはマイナンバーカードなくてもそれができておったわけです。なかなかシステム構築にお金がかかるので、一步踏み切れなかったところ、鳥羽市はそれができていなかった。今回のマイナンバーのところの関連でこうやって思い切って踏み出していただいたことは市民サービスの向上につながったと思うので、私としては大変ありがたい話だなと思うし、私の周りもそうい

う、何で鳥羽だけ取れへんねやという声は多かったと思うんです。

そこでなんですけれども、マイナンバーカードの現時点での普及率というのはデータありますか。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 交付率ですけれども、5月31日現在で交付した部分は40.45%です。

参考に、すみません、もう申請はしていただいている申請率は46.12%ですので、まだ6%の方がちょっと取りにこられていないという形になっております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 ぜひこういった便利になるよというところをアピールしていただいて、マイナンバーカードのさらなる普及に努めていただきたいというのが思います。

それと、三つともにして共通のところなんですけれども、今回システムを構築するための費用を盛ってもらっています。それぞれの課にお伺いしたいんですけれども、それを導入した後のランニングコスト、そのシステムを維持していく上でのランニングコストというのはどのように推定されているのか、単純に増えるとは思うんですけれども、そのシステムを維持していくためには、どれぐらいに見積もっているのかというのを教えていただきたいんですけれども。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 年間で544万7,000円、これはうちと市民課を合わせてですけれども、全体を見積もっています。それは市が負担することになります。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 その544万7,000円が今回のシステムを導入して、それをずっと維持していく、今までかからなかったものが年間で約550万円近いところが新たにプラスアルファになるという解釈でよろしいんですか。

○世古安秀委員長 税務課長。

○世古税務課長 そのとおりです。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 分かりました。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかに、関連質問。

坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 いろいろ聞いていただいたのでよく分かったんですけども、いつも分かりやすいように周知していただけるのは、いつぐらいに周知をどのような形でされるのか教えてください。

○世古安秀委員長 市民課長。

○勢力市民課長 今予定は令和5年3月からできるようにする準備を進めていますので、その時期が確定しましたら、ホームページやもろもろの媒体使って周知をしていきたいなと思っております。遅くとも2月には上げ

たいなどは思っております。

以上です。

○坂倉広子委員 はい、分かりました。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

ほかに、関連ございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。10分間休憩します。

(午前11時07分 休憩)

(午前11時14分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどのところで訂正事項がありますので、発言をお願いします。

市民課長。

○勢力市民課長 市民課、勢力です。よろしくお願いします。

先ほど総務費のところのコンビニエンスストアでの交付の件で、河村委員のほうから、税務、戸籍、住民票関係全て土日も含めてできるかというご質問に、そうですという回答させていただきましたけれども、一部訂正させていただきたいところがあります。

戸籍関係につきましては、本籍地と同様9時から5時で平日のみとなっておりますので、訂正しておわびさせていただきます。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 それでは、4款衛生費について、担当課長の説明を求めます。

健康福祉課、吉川副参事。

○吉川副参事 健康福祉課副参事、吉川です。よろしくお願いします。

今回の補正(第3号)では、4款衛生費、1項保健衛生費のうち2目予防費及び6目へき地診療所費で、補正額546万7,000円の増額を計上させていただいております。

それでは、補正予算概要の8ページの下段をご覧ください。予算書は14、15ページをご覧ください。

2目予防費について、母子保健事業で備品購入費129万8,000円を計上しております。弱視の原因となる遠視や乱視の早期発見治療につなげるため、3歳児健診等で使用する屈折検査機器を購入するものです。

この検査機器を導入することで、聞き取りや観察では気づきにくい幼児の目の発育の状況を早い段階から把握し、治療につなげることができるものと考えております。

主な財源として予算の2分の1、64万9,000円について国庫補助、母子保健対策強化事業補助金を充当する予定です。

続きまして、補正予算の概要の9ページの上段をご覧ください。予算書は同じく14、15ページをご覧ください

ださい。

予防接種事業で316万2,000円の増額を計上しております。内容としましては、HPV（子宮頸がん）ワクチンの接種等に係る費用で、平成25年6月に国の通知により積極的勧奨が差し控えられていましたが、令和3年11月に廃止されたことから、この期間に接種機会を逃した方に対して、キャッチアップ接種として本来の定期接種の対象年齢を超えて公費助成による接種が受けられる費用を計上しております。主な経費としまして、委託料257万1,000円です。キャッチアップ接種の期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

また、この差し控えの期間に自費で子宮頸がんワクチンを任意接種した方についても接種費用を助成する扶助費51万3,000円を計上しております。

続きまして、補正予算の概要の9ページの下段をご覧ください。予算書は同じく14、15ページとなります。

6目へき地診療所費について、へき地診療所運営事業で備品購入費100万7,000円の増額を計上しております。内容としましては、鏡浦診療所の処置器具などを滅菌する機器が故障したため、全自動小型高压蒸気滅菌器を購入するほか、桃取診療所で令和3年度に購入しました超音波画像診断装置、エコーなのですが、これのオプション機器を購入し、大動脈弁狭窄症の診断や定期的なフォローアップに活用したいため予算計上しております。また、桃取診療所、坂手診療所のエアコンが経年劣化により故障したことから、その更新費用を計上しております。

説明は以上となります。

○世古安秀委員長 健康福祉課長。

○榎健康福祉課長 続きまして、今回の補正予算には計上している事項ではございませんが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について少しご報告がありますので、よろしく申し上げます。

令和4年1月より、住民税非課税世帯等を対象とした臨時特別給付金1世帯10万円の給付を行ってきたところですが、令和4年4月26日の国の新たな対策を踏まえ、国の制度の見直しがありました。その内容について少しご説明させていただきます。

主な見直しの内容といたしましては、家計急変により受給資格があるにもかかわらず、申請がないことにより受給できていない世帯に令和4年度の課税情報を活用して対象となる世帯に、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書を送付するプッシュ型給付を行うものでございます。

なお、予算については令和4年度の第1号補正予算でお認めいただいた既決予算にて執行をしていきますので、今回補正予算として計上はしておりませんが、内容に追加がありましたのでご説明させていただきたいと思っております。

○世古安秀委員長 健康福祉課、宮本係長。

○宮本係長 健康福祉課の宮本です。よろしく申し上げます。

私から、事前にお配りさせていただいたリーフレットに基づきまして、説明のほうさせていただきたいというふうに思いますので、お手元のリーフレットのほうご覧ください。

○世古安秀委員長 この資料ですね。

○宮本係長 そうですね、はい。

○世古安秀委員長 皆さん、メールで届いております。

○宮本係長 よろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○宮本係長 まず、この給付金なんですけれども、今年令和4年1月から始めさせていただいた住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金と同じ制度となっておりますので、主な変更点のみ説明のほうさせていただきたいというふうに思います。

まず、給付金なんですけれども、これまで同様に住民税非課税世帯に対して1世帯当たり10万円を給付するものとなっております。これはこれまでと同様に変わりません。

では、裏面のほうをご覧くださいと思います。

裏面のほうでは給付金の受給手続のほうを載せさせていただいておりますけれども、変わったところが、真ん中ですね、1の②というところになりますので、こちらのほうを説明させていただきたいと思います。

これについては、令和4年度住民税均等割が非課税の世帯について示しております。こちらのほうが今般制度の見直しになった部分になります。昨年度は令和3年度の住民税が非課税の世帯だったんですけれども、制度としては同じように世帯全員の方が令和3年12月10日以前から基準日である令和4年6月1日までの間に鳥羽市にお住まいの場合は健康福祉課のほうから給付内容と書かれた確認書をそれぞれに送付のほうさせていただきたいというふうに思っています。それが届きましたら、内容のほう確認をしていただきまして、健康福祉課まで返していただく。前回のものと同じような流れを取っていきたいというふうに思っています。

主にはこの部分が今般の制度改正で見直しのあった部分なんですけれども、ただ、給付金につきましては令和3年度に給付金を受けていただいている世帯につきましては対象ではなくなってくるので、令和3年度非課税で去年給付金を受けていらっしゃる方は4年度非課税であっても対象ではなくなるというところだけご承知おきいただければと思います。

あと、今後の当面のスケジュールだけ説明させていただきたいというふうに思います。

令和4年度の対象世帯につきましては、今電算会社のほうに委託を依頼させていただいて抽出をしておりますので、対象者には来週中には確認書を発送させていただきたいというふうに思っています。来週中には手元にプッシュ型の確認書が届きますので、それが届き次第、7月1日以降で受付のほうを開始させていただきたいというふうに思っています。これにつきましては、広報とばの7月号にも案内を掲載させていただきまので、またそちらのほうも市民の皆さんに確認をいただけるかなというふうに思っています。

あと、給付金の振込みにつきましては、7月下旬頃からできればスタートしたいと思っておりますけれども、確認書が届き次第できるだけ迅速な形で事務のほう進めていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、説明になります。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 農水商工課、奥村です。よろしくお願いいたします。

予算の概要10ページ上段をお願いします。あと、農水商工課の事業は全て予算書16、17ページでござ

います。

5款農林水産業費、項3水産業費でございます。目2の水産業振興費の漁業者応援事業につきましては、コロナの影響による魚価の低迷に加えまして、海洋環境の変化などによる漁獲高の減少で打撃を受けている漁業者の皆様を支援するため800万円を増額するものでございます。

提出しております資料1をご覧いただきたいと思っております。

○世古安秀委員長 はい、どうぞ。

○奥村農水商工課長 よろしいですか。

○世古安秀委員長 はい。

○奥村農水商工課長 この事業の内訳は二つの補助事業となっております、その一つ目が上の丸の経営安定化対策事業です。現在の漁業種類以外に新たな漁船漁業や養殖業にチャレンジする漁業者に対して資機材の購入に要する費用を補助支援するもので、対象者のところ、鳥羽磯部漁業協同組合の組合員であって、市内に住所を有する者、かつ令和3年の事業収入が令和元年か2年と比較して30%以上減少していることとなっております。

補助金の額は補助率2分の1の上限50万円で、補助対象経費としまして汎用性の高い何にでも使えるような船や船外機などを除いて新たな漁業種類のために必要な資機材でございます。財源は地方創生臨時交付金となっております。

その下の丸二つ目は漁獲高向上事業です。

養殖漁業におきまして、生産性や価値の向上を図る新しい取組を行う漁業者グループに対して、必要となる費用を補助支援するものでございます。対象者、鳥羽磯部漁業協同組合の組合員であって市内に住所を有する5以上の漁業者で構成されるグループ、かつ取組に関する計画書を提出して認定を受けたものです。

補助金の額は補助率3分の2以内の上限100万円で、補助対象経費は漁業者グループで使用する資機材の購入費用です。

こちらはグループでの活動となりますことから、その全員が事業収入が減収となっていることを条件としますと参加できないところが出てまいりますので、一つ目の補助のような減収の縛りを設けませんので、財源はふるさと創生基金からの繰入れで実施をしたいと考えております。

また、こちらのほうは補助率3分の2となっておりますが、こちらは参加人数が多いことと、あと実証試験のような形に近いものもあるかと思ひまして、失敗することも考えられます。そういったリスクを取れるようにということで補助率を上げております。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 観光課、高浪です。よろしく申し上げます。

予算書は同じく16、17ページ、予算の概要は10ページ、先ほどの下の段でございます。

観光振興推進事業で916万1,000円の補正をお願いするものです。

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた経済の回復とコロナ禍におけるニーズや価値観の変化に対応する事業を展開してまいります。事業の目的は、離島の魅力を生かした観光振興と公共交通、市営定期船の利用促進でございます。事業の概要は、島時間を楽しむプロモーションや島のぜいたく時間を提供するため

の仕組みづくりでございます。

では、さきにお渡ししております資料をご覧ください。

よろしいでしょうか。

離島誘客促進事業、鳥羽の島で心も体も豊かなぜいたく時間を過ごすとしております。

背景と目的でございます。新型コロナウイルス感染拡大により、観光分野をはじめ地域経済は大きな影響を受けています。世界的な感染拡大を経験し、国内外の旅行者の価値観やニーズが変化しています。今後日本ではジェネレーションZ世代やミレニアル世代など生まれながらにしてインターネットやスマートフォンを使ってきたデジタルネイティブ世代が旅行者の中心に移行していきます。これからの旅行を牽引する若者の旅行スタイルや価値観の変化に対応する必要があります。

そこで、鳥羽の地域資源を生かし、日々変化する観光のニーズに対応するため、鳥羽の島に着目し、鳥羽ならではのプロモーションと豊かな時間を過ごす体験を提供する離島誘客促進事業を実施いたします。あわせて、公共交通、市営定期船の利用促進を図ります。

資料1 ページの左側、コロナ禍による変化でございます。

こちらは、日本交通公社の調査による結果を基にしております。旅行予定者の約8割が今後の旅先の選択や旅行行動、価値観に変化があると回答をしております。個人旅行の傾向がさらに強くなります。密を避け安らぎを求める旅を選択します。旅行の計画を立てる際、混雑する場所や時期などを避けます。女子旅が活発化します。性別、年代別の旅行の意向は特に20代から30代の女性の意欲が高くなっています。

次に真ん中、鳥羽の島に着目をいたします。鳥羽の島の魅力と課題です。

まず魅力でございます。本土側から近い、気軽に楽しめる船旅、近くて料金が安い、自然が豊か、日本の原風景、四季ごとの海の幸、それぞれの島の魅力がある、宿泊施設がある。

次に、課題です。定期船利用者の減少による生活基盤の低下のおそれがあります。今から10年前、平成24年の観光客数を基準とした場合、鳥羽市全体の観光客数と離島の観光客数の増減率をコロナ前、令和元年と比較をしてみます。平成24年の鳥羽市全体の観光客数は412万人、令和元年は423万5,000人で2.8%増加をしております。逆に平成24年の離島への観光客数は20万6,000人、令和元年は17万2,000人で16.67%減少をしております。

島への観光客が減少するという事は、市営定期船の利用が減少するという事ですので、定期航路事業の運営にも大きく影響をしております。今回の第3号補正予算では、定期船課で定期航路の経営改善に係る費用も計上しております。

もう一つの課題として、先ほど申しあげました幾つもの島の魅力が伝わり切っていないという部分があります。島の魅力をしっかりと伝え、島への誘客を促し、定期船課が実施する経営改善事業とも連動をし事業を進めてまいりたいと思います。

次に、右側の事業の内容です。

事業の1、効果的かつ持続性を意識したプロモーションを実施します。事業2、島の「夜」と「朝」ぜいたく時間をプロデュースいたします。

資料の次のページをご覧ください。

想定するターゲットは20代から30代でございます。キーワードはシンプル、おしゃれ、ゆっくり。対象エリアは四つの島全体となります。予算は専門家、アドバイザー的な費用、情報発信費用、体験に係る費用です。

具体的事業は、一つ目が効果的かつ持続性を意識したプロモーションとして、島での過ごし方を魅力あるビジュアルにより発信をいたします。例えばこの資料に示しました写真や動画などをユーチューブやインスタグラムといったSNSで発信をします。そのほか航空機、飛行機の中での動画配信、三重県の公式観光情報サイトでの発信等を考えております。

事業の二つ目、島の「夜」と「朝」のぜいたく時間のプロデュースとして、余分な光や雑音、高層ビルなどがない鳥羽の島でこの時間にスポットを当て、夜と朝に着目した島時間の過ごし方を提供いたします。写真で見えていただいているようにランタンやチェア等のアイテムを貸し出したり、島でのランニングルートなどを紹介したりします。右下は答志島でランニングをしている場面です。QRコードを読み込んでいただきますと、答志島のレイフィールドに走っていく様子が出てまいります。どうぞご覧ください。音が出ませんのでスマートフォンで読み込んでいただいで見ていただいても大丈夫かと思います。

以上、島がもともと持つ自然資源の魅力を伝え、島への誘客を図ることで地域経済の向上及び市営定期船の利用促進を図ってまいります。

以上で観光課の説明は終了です。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 それでは、続きまして、概要11ページ上段をお願いします。

項2商工費、目2商工振興費の商業活性化事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ市内経済の活性化を図るため、各種団体が一体となって行う事業——具体的には鳥羽の日、鳥羽の月事業です——の実施に対して補助金を交付するものでございます。

予算額は100万円、財源は地方創生臨時交付金でございます。

3月に鳥羽の日、鳥羽の月の実施団体が、当初の予算案に補助金が計上されていないという現状を踏まえまして、市長のところに要望に見えました結果を受けまして今回の補正となったものであります。

続きまして、下段、地域資源活用促進事業は、市内事業者における水産加工物等の商品PR、販路拡大を支援するため、都市部での物産展等に参加するための旅費等55万1,000円を増額するものです。

コロナの落ち着きが進むとともに、いろんなところから出店の引き合いのほうも増加をしております、少しでも市内事業者の皆様の販路が拡大できるように活動してまいります。

以上でございます。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ただいまから質疑を受けられますけれども、まず、4款衛生費について質疑を受けたいと思います。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてもご質疑を受けたいと思います。概要でいきますと8ページの下段から9ページの下段までということになります。この中でご質疑を受けたいと思います。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、お願いします。

9ページの上段なんです。予防接種事業で、これ子宮頸がん、坂倉広子委員も一般質問でもされていましたが、今回この接種機会を逃した方へ実施をしていただくということなんですけれども、この接種機会を逃した方へ接種を実施するというふうにあるんですけれども、これ自費でされた方とはまた、助成とは別でいつどこで接種を実施されるのかなというのは決まっているのでしょうか。それとも、もうそれぞれがお医者さん行ったときに助成をするのか、どういう形で助成されるのかなというのを分からないので。

○世古安秀委員長 健康福祉課、南係長。

○南係長 健康福祉課、南です。よろしくお願いします。

接種機会を逃した方ということで、平成9年度から平成17年度生まれのいわゆる女子の方が主な対象になってくるんですけれども、定期予防接種自体は今現在三重県では個別接種というふうな形でなっておりますので、こちらのほうから対象の方には予診票、説明文、厚生労働省等が使用しているリーフレット等をお送りさせていただいて、まずご案内をさせていただきます。

それを基に個人が接種されるかどうかというのを検討いただいて、親御様、お子様自身相談いただいた後、医療機関のほうにまずご相談いただいて接種をするという運びになるかと思います。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その場合の料金は事前にその窓口ではもう支払わなくて済むのか、どういうふうな形なんでしょう。それはもう何も。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 すみません、ご案内する予防接種の予診票自体が受診券という形になりますので、それを持って受診することで無料で接種を受けることができます。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。それを持っていけば、無料でそれを受けられるということですね。

もう一つ、期間を過ぎた自費で接種された方に関しては、どういうふうに費用を助成というのはこれ。また別の話なんでしょうか。これ二つ書いてあるんですけれども。

○世古安秀委員長 滋野係長。

○滋野係長 健康福祉課、健康係係長、滋野と申します。よろしくお願いします。

既に受けられた方につきましては、後日申請等を頂戴させていただきまして、それに基づいてお支払いさせていただきます、そういった流れになります。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 その方に対してのその通知というのはどのようにされるのでしょうか。お知らせとかというのは。告知。

○世古安秀委員長 南係長。

○南係長 先ほど平成9年から17年度生まれの方に予診票等をお送りさせていただくという形になるんですけれども、既に任意接種で受けられた方というのは、こちらは把握ができておりませんので、そのご案内するお

知らせ文の中に既に受けられた方へという一文等を入れさせていただいて、その後の償還払いの方法等もお伝えさせていただいてのご案内をさせていただく予定です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

対象となる方には全てそれを送っていただいて、今から受けられるか、それぞれ既に受けられた方の説明もきちんとしていただけるということですね。ありがとうございます。分かりました。

○世古安秀委員長 関連はほかにございませんか。

なければ、ほかの質疑でもよろしいです。

戸上委員。

○戸上 健委員 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金についての説明についてお尋ねします。

今回住民税非課税になってプッシュ型ということになりました。既に対象世帯というのは確定しておるといふうに思うんですけども、何世帯でしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 対象世帯については、今電算会社のほうから抽出している最中ではあります。ただ、国のほうから基準が示されております。その基準に照らし合わせていくと大体160世帯程度とはなっておるんですけども、令和2年度中にいろんな給付金ですね、コロナ関係の、持続化給付金とか、ああいうものを受けていらっしゃる個人事業主もいると思いますので、令和3年度が課税であっても、令和4年度もう一度非課税になるというケースはもうちょっと増えてくるんじゃないかなというふうに予想はしています。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると160よりは若干上回るというふうに理解してよろしいでしょうか。

○世古安秀委員長 宮本係長。

○宮本係長 そういうふうに予測はしております。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

それでは、ご質疑もないようですので、続いて5款農林水産業費についてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、漁業者応援事業について少しお尋ねいたします。

今回新たな経営安定化とか漁業者の生産向上に対して補助金創設をしていただきました。これ考え方としては、経営安定化対策事業は今ある事業から転業もしくは副業するような事業としてつくっていただいたと。漁獲高向上事業というのは今ある事業をさらに生産性を向上するためにこれ創設されているというふうな認識だと思ふんですけども、この申請というのはどこでどういうふうにされるのでしょうか。これあくまでも漁業組合員だけというふうになっているので、これ漁協で申請をされるという認識でよろしいでしょうか。どこで。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 農水商工課、水産係、榊原です。

申請につきましては、あくまでも市役所のほうで受付させていただきたいなと思ふんですけども、漁協さん

にもまた意見を求めたりとかという形での手続のほうはさせていただこうと思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 あくまで市役所ですという。

そうすると、もう一つ漁獲高向上事業に関して、取組に関する計画書を提出して認定を受けたものというのは、認定はどこがされるんでしょうか、これ。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 認定もこちらのほうでさせていただこうというふうに思っております、あくまでもちょっと予算の状況もありますので、多く出てきた場合、より効果的な取組とか新しいものを優先させていただいて、進めさせていただこうというふうに思っておりますので、そこで認定のほうしたいなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 この認定も関わる計画書等々も含めて、しっかりと審査していただいて、その向上に努めていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 関連質問ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 経営安定化対策事業についてお尋ねします。

対象要件が令和3年の事業収入が令和元年か2年と比較して30%以上減少していることというふうになっております。そういう対象に該当する漁業者というのは何件あるんでしょうか。全体の漁業者は何件で、そのうち対象は何件でしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、この要件につきましては、以前国のほうの給付金制度等の要件を参考にさせていただきました。その際にも多くの漁業者からの申請がありまして、すみません、具体的な件数まではちょっと把握できていなくて申し訳ないんですけども、市内にも多くあるというふうに考えております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 効果は僕も認められるんです。これやったってほしいというふうに思いますけれども、30%以上収入が減少していなければ対象にならんということになります。それがほとんど鳥羽の事業者の場合、漁業者の場合は30%減少だろうと推測はできるんですけども、そうじゃないよというのがあれば、そういう人たちは対象になりません。この制度設計からするとですね。

そうすると、仮に20%、25%減少しておるという事業者で、経営安定化の意欲を持っている事業者であってもこの制度は受けられないということになります。そのあたりがもうちょっと柔軟に考えてもいいんじゃないかなというふうに思います。

国のほうのメニューでは30%以上コロナによって減少していなければ、この国の臨時交付金というのは活用できないよということが、枠組みがありますので、あなた方も苦慮されておるというふうには思うんですけども、あまり打撃を受けていないけれども、漁業経営を安定化させる、向上させるために、このプラスですわな。今カキ養殖、プラス青ノリ養殖する。それから、釣り漁業プラスワカメ養殖すると、こういう方向で打開していこうという意欲を持った漁業者というのはいらっしゃるというふうに思うんです。

そういう人たちがこの30%要件ではじかれるということについて、僕は若干疑問があるわけなんです。そのあたりの救済策はこういうふうに考えるというのがあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 今回は市の事業としてこういう形で提案をさせていただいております。

ちょっと全て調べたわけではないんですけども、国・県のメニューで何かしら使えるものはあるかなとは思っておるんですが、明確なお答えはちょっとできないところです。

やはりどこかで線引きだけは要ってくるかなというふうに思っていて、それが今回30%とせざるを得なかったというか、その辺になっているというところで何とかご理解をいただけないかなと思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 了解です。

委員長、この漁獲高向上事業についてもよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 はい、よろしいです。

○戸上 健委員 先ほどの説明で、実証実験の意味合いもあるという課長の説明でした。そうであれば意味は分かるんですけども、要件が5以上の漁業者で構成されるグループというふうになっております。こういうグループはどの程度あるのでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 市内の養殖漁業などにおきましては、例えば黒ノリ養殖の研究会であったりとか、カキ組合というの各地区でございまして、そういったところで補えるものかと思っております。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 そうすると、ちょっと僕の理解が浅かったですけども、黒ノリ養殖研究会とかああいうのがありますよね。アサリをつくっておるグループもあります。そういう研究会に入っておればこのグループというふうな捉まえ方だということによろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 そうですね。また、その研究会とかそういったカキのグループであったりとかというところ以外でも、今回新たにこういうことをしたいんだという志を持った方が5名以上集まって、そういった取組を進めるのもありなのかなというふうに思っております。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○世古安秀委員長 よろしいですか。

関連で。

河村委員。

○河村 孝委員 まず、漁獲高向上事業についてお聞きします。

これ5名以上の漁業者で構成されるグループ、先ほど榊原係長から新規のグループもというところのお話がありました。確認ですけども、この組合員の定義というのは正組合員も準組合員も含めてということでしょうか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 はい、そのとおりでございます。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 なかなか既存のグループを除いて新規で準組合員、正組合員で5人以上そろえた新しくグループをつくるというのは非常に要件としてはハードルが高いんですね。

例えばリーダーの人が正組合員でいて、その人にやりたい人が賛同者あと4人いるとか、そういったことでも構わないのか、全員組合員じゃないと駄目なのか、その辺の線引きというのは今のところどういうふうに考えていますか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 全員が組合員ということですので、例えば正、準の割合というところでもよろしかったでしょうか、内訳というか。

○河村 孝委員 全然聞こえない。

○榊原係長 正、準の組合員の内訳をということでもよろしいのでしょうか。

○世古安秀委員長 正組合員と準組合員の内訳ということでもよろしいですかという。

河村委員、もう一度。

○河村 孝委員 違うんです。その中に一般の人が混じれないのか、グループに。要するに全員組合員じゃなきゃ駄目なのかということ、5人。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 一応全員組合員という形で想定しておりますので、例えば正組合員が少なくても準組合員で補うとかという形で取組が進めればなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 特に新しいグループにそういった意欲を促すというところにおいては、柔軟に僕是对応してあげてほしいと思うのは、全員5人が組合員じゃなくても、最初3人いて、あと2人一般の人と一緒にやりましょうと。その人たちが行く行く出資金出して組合員になってもらうという形も想定されると思うんですね。だから、そういったところで、わざわざこちらから間口を狭める必要はないのかなというふうに思います。

ただし、予算に限りがあるということで今回は100万円上限の3件ということでこういう縛りがかかっているのかなと思うので、漁獲高向上事業と経営安定化対策事業については、担当課として何とかというところの思いは非常に伝わりますので、ただ、やっぱりそれがちゃんと長期的に前向きに進んでいくんやという方向じゃないと、僕はいかんと思うんです。

先ほど戸上委員からもあったように、安定化対策事業のところについても、上限50万円で10件のお金を盛ってもらっていますが、これ10件以上応募があった場合はどのように担当課としては考えていますか。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 今のところは先着での選択を考えておりますが、両方を通じてあまりにも多かった場合は、ちょっとまた考えないといけないかなとは思っています。

ただ、何回も補正かけるというのもまたあまり芳しくはないのかなとも思っていますので、ちょっと状況を見ながら考えたいと思っています。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 そういった意欲のある方々を何とか行政としてもサポートできる形が僕は理想だと思うので、今回、このような金額で予算盛ってもらっていますが、せっかく事業が30%以上減少というところを取り上げるんなら、そこを何とか回復できるように、さらに上乘せできるようにということが目的だと思うので、そういったところは広くケアできるような形にしてあげてほしいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ほぼほぼかぶるような格好になっていくような感じ、今質問であるんですけども、経営安定化対策事業についても漁獲高向上事業についても、僕はすごいメッセージ性の籠もった狙いがしっかりした非常にいい支援になるんじゃないかなというふうに思っています。

ですので、3月の一般質問でも取上げさせてもらいましたけれども、ノリの事業者さんにしても大変苦労しておりますし、苦戦しております。カキ屋さんにしてもそうですけれども、そんな中、こういったところの市としてのメッセージ性の強い事業を出していただいたことは本当ありがたいなと思いますし、僕は10件超えてきちゃうんじゃないかなというところもあるんじゃないかなというふうに思いますので、先着順と言わずにというところがやっぱりお願いになるかもしれませんが、対応していただきたいなというふうに思います。

これ実際に漁獲高向上事業のほうで、今の段階でつかんでいるようなグループとかそういったところというのはございますか。

○世古安秀委員長 榊原係長。

○榊原係長 すみません、ノリの養殖業者さんなんかでもこの色落ちの対策を何とかしたいということで、品質をよくするような取組ができないかというふうな話でもあったり、カキ養殖の業者さんも生産性をもう少し向上させるような取組がグループでできないかというふうに考えておられるグループもありますので、そういったところの支援につながればなというふうに思っております。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

3件という少ないところのあれになるかと思いますが、この辺もしっかり計画見ていただきながら進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 なければ、続いて6款観光商工費についてご質疑を受けたいと思います。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、観光振興推進事業、これ資料頂いております。離島の誘客促進事業としてしっか

りと狙いを若い世代に、ターゲットを20代、30代に絞って誘客していただけると。あと、定期船も含めていろんなところのアプローチをすごく多角的にいただいている非常に私は期待をしておるのが正直なところですよ。

その中の予算の内容の中に専門家費用というふうなところが入っているんですけども、この専門家というのは具体的にどんな人を想定してどんなことを見ていただくのかなというのはあるんですけども、そこをお答えいただけますか。

○世古安秀委員長 観光課、村田係長。

○村田係長 観光課、村田です。よろしくお願いします。

この専門家の想定、今の現段階の想定ではありますけれども、今回鳥羽の島がどのような魅力があるかとかそういったところを第三者の視点というのも非常に大事かと思っております。ということもありますので、この専門家としましてはそういう、今回ちょっと島の外での楽しみ方をというところがメインになっていますので、例えばアウトドアの専門家であったりとか、鳥羽の島の見せ方ということでデザイナーみたいなデザインの専門家であったりとか、あと、離島ですと星空も楽しんでいただけたらと思いますので、これは一つの事例ではありますけれども、星空の観察の専門家であったりとか、そういう島を楽しむためのそういった外部からの専門家を今のところ想定しています。

以上です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

今回の専門家費用に関しては、魅力をアップしていただけるようなアプローチのできるような方を専門家として呼んでいただくというような方向ですよ。

僕が聞きたかったのは、コンサルのような方とか、いろんなことのどういう専門家かなと思ったら、お話を聞いているとそういう新しい旅の提案、アウトドアとかいろんな島の魅力をアップしていただけるような外部からの専門家を呼んでいただけるということによろしかったですね。そういうことですね。ありがとうございます。

今回この誘客事業のところでいろいろ写真つきで分かりやすくしていただいております。この中で出てくるモデルさんも観光課の全て職員でやっているということをお聞きしたんで、非常にこれだけでもすごくアプローチできる、プロモーションにつながるんじゃないかなというふうに思っています。非常に期待しておりますので、私は以上です。

○世古安秀委員長 関連はございますか。

観光振興推進事業について関連質問はございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 僕は門外漢なんですけれども、島の夜と朝に注目したその着眼点は、僕はいいいんじゃないかなというふうに思いました。思いましたけれども、対象とするエリア、想定として四つの島が挙げられております。菅島、坂手島には、夜と朝ですから当然宿泊しなきゃならないかなというふうに思うんですけども、宿泊施設というのはあるんでしょうかというのが一つと、それから、このキーワード、コンセプトとしてシンプル、おしゃ

れ、ゆっくりというのが挙げられております。若者世代、それから女子旅が魅力を感じるようなおしゃれな宿泊施設というのがあるのでしょうか。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 まず、宿泊施設は四つの島全てにございます。それと、キーワード、シンプル、おしゃれ、ゆっくりと書いておりますけれども、おしゃれな宿という意味でもなくて、島で過ごす時間がおしゃれでゆっくりで、それから癒やされるようなそういうイメージでキーワードを書いております。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員、よろしいですか。

○戸上 健委員 結構です。結構だけれども。

○世古安秀委員長 関連。

山本委員。

○山本哲也委員 関連で。これやっていく中で、情報発信のところもあるかと思うんですけども、さっき航空会社とのというところでおっしゃられておったのかなというふうに思うんですけども、その辺の理由、企業連携との動画作成と配信というところが当たるのかなというふうに思うんですけども、というのも、20代、30代の若い世代を狙った事業であって、それでその取り組んでいく事業としての発信先にそこを選んだ理由というのが、僕の中でいまいちょっとぴんとこなくて、何か明確な理由があってそういうところをターゲットにしたのかということをもまず教えていただきたいなというふうに。

○世古安秀委員長 観光課長。

○高浪観光課長 発信に関しては、観光三重のサイトであるとか、ほかにもいろいろあるんですが、その中の一つで航空機、飛行機を選んでいきます。

まず一つは、若い世代ターゲットでございますので、車離れというところもありますので、公共交通で乗っている方に訴求したいというのがございます。それと、飛行機を使うということはより遠くから来ていただくこととなりますので、遠くから来るほど消費額が高くなります。そういうのも狙いの一つです。

それと発信力、発信力はどんなプロモーションでもあると思うんですが、先ほど言いました若い世代をターゲットにしたところ、それから遠くから来ていただくところ、そこが大きな要因でございます。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

その辺もしっかりと検証ができれば、よりつながっていくのかなというふうに思うんですけども。

それと、あとこうやって離島にスポットを当てて誘客していただくというのは、僕はすごくいいことやなというふうに思うんですけども、ただ、既存の文化財ですとか史跡ですとかの地域資源というのをもたくさんある中で、鳥羽市としてもこうやって観光課で力を入れて、離島に力を入れていくんやということであれば、そういったところの既存の地域資源のところにも目向けていただいて、今の管理体制でいいのかどうかとかということですか、そういったところもぜひちょっと目を向けていただきたいなというふうに思います。

観光課じゃなく、これ教育委員会とか課をまたぐことになるかとは思うんですけども、観光課として力を入れていくところに対して、じゃ、教育委員会がどういうことをしておるかとかということも把握してもら

わなあかんかなというふうに思いますし、地元の方も大変苦勞されているところやと思うんです、この史跡ですとか、そういうところの保存ですとか。

そういったところもぜひ、力を入れていくのであれば目を向けていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願います。事業としては非常に楽しみにしておる事業ですので、それぞれ受入先、各島々等の方々と連携して進めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○世古安秀委員長 答弁よろしいですか。

○山本哲也委員 やってくれると思いますので。

○世古安秀委員長 関連はほかにございせんか。

なければ、それ以外の商業活性化事業、地域資源活用促進事業についても質疑を受けます。

山本委員。

○山本哲也委員 農水商工課長からぜひ質問してくださいと言われたので。

11ページ上段なんですけれども、鳥羽の日、鳥羽の月のところで、今回また補助していただけるというところなんですけれども、これも要望ですけれども、こうやって補助金出していただくのは大変団体としてもありがたいということやと思うんですけれども、ぜひ鳥羽市としてもこの鳥羽の日、鳥羽の月の盛り上げるための取組ですとか、そういったところをしていただきたいなと思いますし、市としても事業をいろいろとあるかと思うんですけれども、ここにぶつけていくことで相乗効果があったりとか、効果も上がることもあるかと思うので、その辺も意識して、それぞれの事業取り組んでいただければいいなというふうに思いますので、その辺の意気込みも含めて、課長、よろしく願います。

○世古安秀委員長 農水商工課長。

○奥村農水商工課長 この実行団体の長の方もお越しいただいて、ぜひ市も気概を見せてほしいというか、そういうご要望いただきました。

うちのほうで市内の事業の取りまとめをしておりますので、そこでしっかりしたものをつくっていききたいというふうに思っていますので、そういう形で進めさせていただきます。

○世古安秀委員長 ほかにございせんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 11ページ下段、地域資源活用促進事業についてお尋ねします。

この物産展への支援でどういう効果があったのか、過去にも参加しておるといふふうに思うんですけれども、こういうエピソードといいますか、効果があったというのがあれば教えてください。

それと、参加するための費用というふうになっていますけれども、この参加は農水商工課の職員が実体験するために参加するのでしょうか。それとも、物産展を開く住民の皆さんへの参加費用と考えていいのでしょうか。

○世古安秀委員長 村山課長補佐。

○村山課長補佐 農水商工課、村山です。

この費用に関しましては、昨年度コロナ禍で少しコロナが緩まったときに、三重県等から物産展のお誘いが

あって、農水商工課から各事業者にお声がけをさせてもらったところ、ちょっと自分のところが精いっぱい自分のところの商品を持って物産展に行くのは非常に厳しいということもあって、職員がその事業所の商品を持って都市部でPRも兼ねて販売をしていくというところなんです。

冒頭、戸上委員のほうからどういう効果があったかというところの部分につきましては、昨年度実は奈良の学園前駅で近鉄リテーリングさんが物産展をやってほしいということで、農水商工課、観光課、それと答志島の島の旅社のほうと学園前の駅で物産展をやったんですが、つい本当に昨日なんですけれども、島の旅社の濱口さんとお話をしましたら、その影響なのかなというので、島の旅社の体験に申し込んでくる奈良の方が増えたんやわというふうにおっしゃっていました。

以上です。

○世古安秀委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 丁寧な説明でよく分かりました。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、ご質疑もないようですので、説明員交代と昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

(午後 0時10分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○世古安秀委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

8款消防費について、担当課の説明を求めます。

消防長。

○家田消防長 消防本部、家田です。よろしく申し上げます。

それでは、消防費の補正についてご説明いたします。

補正予算書は16、17ページ、補正予算の概要は12ページ上段をお願いします。

中事業名、消防団活性化対策事業で補正額1,682万3,000円の増額補正をお願いします。

これは、令和4年4月1日付で退団しました消防団員の退職報償金が当初予算額の1,040万円を上回る2,122万3,000円となったことから、その増額分と今後の追加支払い予定額を合わせて増額要求を行うものです。

主な財源は、消防団員公務災害等共済基金からの消防団員退職報償金1,682万3,000円でございます。

以上で消防費の説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○世古安秀委員長 消防長の説明は終わりました。

8款消防費についてご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、続いて、9款教育費について、債務負担行為も含めて担当課長の説明を求めます。

山下学校教育課長。

○山下学校教育課長 教育委員会学校教育課、山下です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度一般会計補正予算（第3号）の9款教育費のうち、学校教育課が所管する予算の概要について説明させていただきます。

初めに、補正予算の概要12ページの下段、また補正予算書は18ページ、19ページの上段となります。お願いします。

学校安全総合支援事業で164万1,000円を計上しております。南海トラフ地震による甚大な被害が危惧されている鳥羽市において、児童・生徒が自分自身の命を守る意識を高めるとともに、困難な課題に立ち向かうための知識や考え方、実践力を学びます。

主な取組といたしましては、市内の教育関係者を対象に有識者による防災・減災のための講演会を実施し、鳥羽市の地域特性に応じた防災教育の推進を図ります。また、離島を含めた広い校区を有する鳥羽小学校において、防災・減災教育の推進を図り、地域の人々とのつながりを深める実践を行います。

主な経費といたしまして、報償費26万4,000円、消耗品費20万9,000円、備品購入費88万円を計上しています。主な財源は、学校安全総合支援事業委託金164万1,000円となっております。

○世古安秀委員長 総務課長。

○岡本教委総務課長 教育委員会総務課、岡本です。よろしくお願いいたします。

続きまして、同じく9款教育費のうち総務課が所管する予算の概要につきましてご説明をさせていただきます。

補正予算の概要13ページの上段、また補正予算書は18ページ、19ページの中段となりますので、よろしくお願いいたします。

小学校管理業務で238万5,000円を計上させていただきました。内容といたしましては、全年度も実施をいたしました新型コロナウイルス感染防止対策といたしまして、市内小学校7校の普通教室と、あその他の教室、ほかあとスクールバス、頻繁に使用する備品等に対しまして抗ウイルスコーティングを施すものとなっております。

財源といたしましては、事業費の2分の1に14款国庫支出金、学校保健特別対策事業費補助金を充てております。

続きまして、補正予算の概要同ページの下段となります。補正予算書は18ページ、19ページの下段です。

中学校管理業務で115万1,000円を計上させていただきました。内容といたしましては、先ほどの小学校管理業務のところで説明した業務と同様でございます。市内中学校4校の普通教室、その他の教室のほかスクールバス、それも頻繁に使用します備品等に対しまして抗ウイルスコーティングを施すものとなっております。

財源といたしましては、事業費の2分の1に14款国庫支出金、学校保健特別対策事業費補助金を充てております。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 学校教育課の続きになります。よろしくお願いします。

補正予算の概要14ページ上段、また補正予算書は18ページ、19ページの下段となりますので、お願いします。

中学校ICT教育推進事業で45万9,000円を計上しております。これは、タブレット端末を活用し、英語4技能（話す、書く、読む、聞く）のトレーニングを行い、英語学習を効率的に学ぶことができるアプリケーションの導入に係る費用になります。

主な財源といたしましては、学校保健特別対策事業費補助金22万9,000円です。

補正予算の概要14ページの下段、また補正予算書は20ページ、21ページの上段となります。お願いします。

小中学校（園）保健振興事業費で426万9,000円を計上しております。コロナ禍における学校生活において、児童・生徒が安全・安心な環境の下、学びの充実を図ることができるよう感染症対策の強化を図ります。

主な経費は消耗品費95万4,000円、備品購入費331万5,000円です。主な財源といたしましては、学校保健特別対策事業費補助金213万4,000円です。

○世古安秀委員長 生涯学習課長。

○平賀生涯学習課長 生涯学習課、平賀です。よろしくお願いします。

9款教育費のうち生涯学習課が所管する予算の概要についてご説明させていただきます。

補正予算の概要15ページの上段、また補正予算書は20ページ、21ページの続きとなりますので、お願いします。

運動施設管理運営事業で211万4,000円を計上しております。コロナ禍において、新しい生活様式に対応した形で講演会や研修会等がオンラインで実施されておまして、昨年度は会議室4室につきましてWi-Fiを整備させていただきました。

今回は機器の調達めどが立ったことにより、市民体育館のメインアリーナ及びサブアリーナで行う各種イベント等のライブ配信や施設利用者の利便性の向上と感染リスクの低減を図るため、インターネット環境の整備に係る費用を補正します。財源につきましては、地方創生臨時交付金10分の10を活用します。

資料に図面をつけていますので、ご覧ください。

無線のアクセスポイントなんですけれども、メインアリーナ1階に4か所、2階に3か所、サブアリーナのほうは1階、2階ともに2か所、計11か所を新設する予定となっております。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 それでは、学校教育課債務負担行為についてご説明いたします。

補正予算の概要16ページ、また、補正予算書は4ページとなりますので、お願いします。

学校給食運営事業で1億3,791万9,000円の債務負担行為の設定をお願いするものです。中央共同調理場業務委託について、継続して業務を実施する必要があることから債務負担行為の設定をお願いするものと

なっております。期間につきましては、令和4年度から令和7年度までとなり、本年度は予算の計上は行わず、応募型プロポーザルによる業者の選定を行います。限度額につきましては1億3,791万9,000円となります。

詳細につきましては補佐のほうから説明をします。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 教育委員会学校教育課、武中です。よろしくお願いします。

本日お配りをさせていただきました資料のほうをご覧ください。

令和元年度のところからの記載になっておりますが、中央調理場調理業務の委託の際に、令和2年度から実際には始動となるんですが、令和元年度に同じく今回と同じように債務負担行為の設定を9月補正でさせていただいています。その際、1億4,265万6,000円の設定金額を置かせていただいています。元年度はゼロ債務のほうでプロポーザルを実施するためのゼロの予算の計上となっております。ただ、債務負担行為で限度額のほうを設定させていただいて、契約後に見積りによる金額の決定という形になりますので、今回も同じようにこの6月補正で置かせていただくものとなります。

今年度は1億3,791万9,000円で、契約による設計のほうの金額なんですが、今回は455万4,000円、6年度のほうが4,597万2,000円、7年度のほうが4,639万3,000円となっております。

その下なんですが、設定のところのほうになります。年額となりますが、先ほどの金額、令和4年度のほうは実績のほうでその上に書いてあります4,477万円となっております。そのところで、賃金の上昇であるとか物価高騰分も加味させてもらって設定のほうをさせていただいております。

なお、民間委託に関しまして、実質2年が経過して今年3年目となっております。年度当初に令和2年度のときには給食調理業務は民間委託始めたんですが、いきなり学校のほうコロナによる休校、その後夏休みの短縮という形で調理業務のほうは委託の中で何とか無事に済ませていただいています。

簡単な総評になるんですが、そもそも中央調理場のほうの職員が行っている衛生管理のマニュアルに加えて、業者のほうがより厳しい基準の下で業務を行っております。ですので、より安全・安心な給食のほうを提供できているのかなというふうに考えております。

また、先ほどありましたように、コロナウイルス等でいろいろ増員なり、その間に休む職員のほうも出ておりますが、柔軟に業者のほうが対応をいたしておりますので、何とかその点も教育委員会のほうの業務の負担軽減になっていると思います。

あともう一点なんですが、今回民間委託をさせていただいている中で、調理員さんのほうがそのまま移行して業務のほうを引き続いて継続して雇っていただいております。離職率はほぼゼロで皆さん継続して働いていただいているのは民間委託してもそのまま継続できているという点はよかったのかなと。また、プラス何名か補充での地元採用のほうも行っておりますので、その点についても一つ安心できる材料かなと思います。

説明は以上です。

○世古安秀委員長 学校教育課長。

○山下学校教育課長 9款教育費の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○世古安秀委員長 学校教育課長、この資料先ほど頂きましたけれども、もうこれ決められた期日に議会への提出は期日をきちっと守って提出するようにしてください。

それでは、担当課の説明は終わりました。

9款教育費について、債務負担行為も含めてご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、14ページ上段の中学校ICT教育推進事業についてお尋ねいたします。

これタブレット端末で英語4技能で話す、書く、読む、聞くとありますけれども、これ当初ではなくて、学校の事業なので当初かなと思ったんですけれども、当初じゃなくて年度途中からの導入ということなんですけれども、これ何か理由があったんでしょうか。

○世古安秀委員長 学校教育、武中課長補佐。

○武中課長補佐 このアプリケーションの関係なんです、昨年度は無償のほうで一応対応させていただいておりました。なかなか予算等も難しい中で、少し中断していたんですが、補助金の関係で使えることの見込みも立ちましたので、改めて上げさせていただいた次第です。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ということは、今まだ現在はこれは使えない状態にあるということなんでしょうか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 現在は使えない状態になっております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 ということは、これ予算が計上された後、採択されればいつから再開する予定なんでしょうか。

○世古安秀委員長 教育委員会、大東主事。

○大東主事 学校教育課、大東です。よろしくお願ひします。

再開のほうなんですけれども、認められましたらすぐできる体制は整えております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ学校のことなので、本来なら当初からのところでこういうふうな使用料が発生するというのであれば、しっかりと計上していただかないと子供たちにそのしわ寄せがいつてしまうというのがあると思いますので、今回こういう経緯になったことを今さら言うてもしょうがないと思うんですけれども、それができ次第しっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

○世古安秀委員長 関連。

山本委員。

○山本哲也委員 この費用というのは買取りなのか、それともサブスク的な定期的に払っていかなあかんものなのか、どっちなんですか。

○世古安秀委員長 大東主事。

○大東主事 こちらは1年間で幾らという設定で契約させていただくことになります。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 であるのであれば、やっぱり補助金使って入れるものでもないのかなというふうに思いますし、毎年かかってくる費用になるわけですね。1年更新。来年使おうと思ったら、また来年度もこの費用がかかってくる話になってくると思うので。補助金がなくなったからって、また使わなくなりますとかというものじゃ、僕はないのかなというふうに思いますので、その辺はしっかり予算要求する段階で必要性とかそういったところをしっかりと訴えていただきながら進めてもらって、補助金が出たからこれを使えるとかというふうなあれであれば、毎年タブレットの中で、生徒がこれが使えたけれども、今年は使えなくなっておるとかというのじゃ、僕はあかんのかなとは思っているので、使う教材、アプリとかというのをしっかりと設定絞ったり、使う、使わないとかという部分はしっかりと整理していただいて、計画持って進めていただきたいなというふうに思います。

○世古安秀委員長 答弁は。

教育長。

○小竹教育長 教育委員、小竹でございます。

この4 s k i l l sというアプリケーションなんですけれども、昨年度は国のほうの補助金がありましたので、半年間無料で使えました。使ってみて効果があるということで、実は今年度はもう保護者負担にしようということで腹をくくっておったんです。今後やっぱりアプリケーションにつきましては、その公費は非常に難しいところがありますので、経費を削りながら、保護者負担を減らしながら、どれを使うかということを経査していく。これは中学生の英検に特化したものでございまして、中学生、一応全員受けることができる状況をつくりましたので、受験が秋、それから冬でございます。そこに向けて今の予算化で間に合うだろうと。今後は補助金がなければ保護者負担やむなしというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 関連はほかにございせんか。

なければ、ほかの質疑も受けます。

山本委員。

○山本哲也委員 13ページ上下段の新型コロナウイルスのコーティングのやつなんですけれども、昨年度もしていただいておったところやと思うんですけれども、今年度もされるというところ、これもう一回確認です。やって効果がどれぐらいもつものなのかということ、果たして本当に効果があるものなのかということ、この部分で、これだけの金額かけてすべき事業なのかどうなのかということ、これをどう考えているかということも教えていただいてよろしいですか。

○世古安秀委員長 総務課長。

○岡本教委総務課長 この抗菌コーティングにつきましては、いろんな見方があると思うんですけれども、例えばコーティング剤に付着した菌とかウイルスというのが、ウイルスが不活性化というんですかね、酸化分解されているというのはいま何か広く知られているような状況かなというふうに思います。

今回、昨年もそうですけれども、どういった手法で一応コーティングしたかということ、霧状にした液体を人がよく触るところとか、そういうふうなところに吹きつけていく。このコーティング液に使う、何かちょっと

難しい酸化チタンとかいろいろの物質があって、やはりそれらは人体にももちろん無害ですし、やっぱりこの抗菌という作用があるということで、効果が約1年間続くというふうには知られているので、なかなか私どもが実証してどうのこうのということはもちろん無理なんですけれども、もうそれは周知の事実ということで。

やはり感染をこれから増やしていかない。例えば感染者が出て消毒作業とかそういうのをやらずにでも自然と触った菌とかがなくなっていく、分解されているというようなことを期待してやるということです。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 分かりました。ありがとうございます。

その辺の考え方は多分いろいろとあるかなと思うんですけども、教育委員会として少しでもその辺のリスクですとかそういったところを狙いとして持っていかれるという格好やと理解しましたので、分かりました。ありがとうございます。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

河村委員。

○河村 孝委員 14ページ下段の小中学校の保健振興事業についてお聞きします。

主な経費の中に備品購入費331万5,000円、課長の説明の中にこれの中身がなかったと思うので、ちょっと金額が大きいので、感染対策に必要な物品、主な物だけでもいいので教えていただけませんか。

○世古安秀委員長 武中課長補佐。

○武中課長補佐 今回予定している備品の購入のほうなんですけど、以前もちょっと購入させていただいたときに安価な物で対応した部分もあるんですけど、サーモマネージャーという大きなタブレット式の体温計のほうを改めて購入させていただくと、前回、昨年度も購入させていただいたんですけど、空気清浄機のほうがまだ数台のほうで確保できておりませんので、そういった物の購入のほうとなります。あとは消耗品のほうはアルコールを含めそういった消毒用品の物の購入を予定しております。

以上です。

○世古安秀委員長 河村委員。

○河村 孝委員 分かりました。

いつもご指摘させてもらっているんですけども、こうやって金額が大きい場合の備品なんかは分かっている主な物というのは、ページも空いていることなので、事前に明記していただいたほうがよりスムーズな委員会の進行につながると思いますので、よろしくどうぞお願いします。

以上です。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○世古安秀委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。5分間休憩します。

(午後 1時25分 休憩)

(午後 1時27分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

特別会計補正予算の審査に移ります。

それでは、議案第3号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長の説明を求めます。

定期船課長。

○山本定期船課長 定期船課、山本です。よろしくお願いします。

それでは、定期航路事業特別会計補正予算につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は25ページをご覧ください。

議案第3号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出ともに300万円を増額し、補正後の予算総額をそれぞれ6億6,800万円としています。

それでは、歳入の補正内容から説明をさせていただきます。

補正予算書は30ページ、31ページをお願いします。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては300万円を増額するものです。要因といたしましては、歳出の補正に係る財源不足分を一般会計からの繰入金として計上をするものです。

続きまして、歳出の補正内容につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書は32ページ、33ページを、それと補正予算の概要は17ページになります。

ここで一つちょっと訂正をお願いしたいんです。申し訳ありません。

予算説明資料のほうになりますが、予算科目の目5の一般営業費と記載しておりますが、一般管理費に直していただきたいと思います。申し訳ありません、よろしくお願いします。

それでは、説明させていただきます。

1款定期航路事業費、1項営業費用、目5一般管理費、中事業名が定期航路運営一般管理経費につきましては300万円の増額をお願いするものです。

提出をさせていただいてあります資料をご覧くださいと思います。

この事業は、人口減少だけではなく、新型コロナウイルス感染症拡大により地元住民や観光客の定期船利用者数が減少したことに加えて、燃料の高騰なども影響し、定期航路事業の経営がさらに厳しい状況になってきていることから、専門機関への委託業務として定期航路経営改善アドバイザー派遣業務を実施します。

資料の写真下の事業概要になりますが、この事業では専門的なアドバイザーから経営改善に向けたあらゆる方策について提案や指導を受け、課題解決に向けた実施案を計画書にまとめる予定です。

この資料のほうを見ていただくんですが、この事業につきましては、観光客の利用促進について考えることが定期航路の経営改善に向けた重要な部分になりますので、観光課が行う離島誘客促進事業と連動した取組を行い、離島への誘客事業と一体となって進めていきたいと考えております。

以上、定期航路事業特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 担当課長の説明は終わりました。

ご質疑はございませんか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 すみません、お尋ねいたします。

今回、定期航路経営改善アドバイザーに来ていただいて、委託して通常のコスト縮減とか経営改善に向けた取組の中で、今回利用促進のところでは観光課とコラボされたということだと思わなければならないけれども、この課題解決に向けた計画を策定するための費用ということなんですけれども、これもうこれがある程度この検証に向けて計画を策定するというふうになっているかと思うんですけれども、これいつ頃策定する予定なんですか。計画って、どんな計画。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 今回のアドバイザー事業につきましては、いろんな検討をさせていただきます。今までに挙げた減船とかそういうところもありますし、燃料費のこと、また人材確保のこと、いろんな定期船に関わることを提案を受けながらしていきたいと思っております。

それで、今までは分析や検討の内容等がなかなか皆さんに分かるようになっておりませんし、そういう部分もこの計画書、実施計画的なものとしてまとめて、また今後見直すときには考えていけるような形をつくっていきたくて思っております。

今年度の末を目指して計画についてはまとめていきたくて思っております。

○世古安秀委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 しっかり検証してもらったものは見える化して、しっかりと計画に落とし込んでいただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

山本委員。

○山本哲也委員 この委託料のところなんですけれども、これ例えばなんですけれども、歩合制というか、何か出た実績に基づいて出せたりとかというのはできないんですか。何か無責任とは言わないんですけれども、つくっていただいた結果何とも、お客さんが減ったとか、経営改善できませんでしたとしても、ここには直接あれないわけやないですか。

僕、逆にぶわっと劇的に改善して、すごく黒字化しましたというたら、僕は倍、3倍払ってもいいなと思っておるぐらいなので、何かその辺の何かアドバイスする側にもやる気というか、それが反映されるような方法とかというのは何か検討できないのかなと思って。ぽんと300万円渡してこれで何かねというところやと、極端に言うたら、無責任に計画つくって300万円もらっていくというのもできる話になっちゃうので、そうじゃなくて、これがこの計画に基づいてやっていったら劇的に改善しました、これだけ改善しました。じゃ、それだけのうちから何%どうぞとかというようなやり方とか、何かその辺の契約方法とかはいろいろ考えてみてはどうかなというところなんですけれども、今回そういうことありましたかという質問をさせていただきます。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 今、山本委員言われるようなインセンティブがあるようなものは今のところ、なかなか今の

状態、定期航路の中で状況も突き詰めたところがあるんでしょうけれども、どれだけ伸びるかという数字も。

今ですと、簡単に言うと観光客の数が取れない状況の中で、地元の利用、観光客利用、その辺の事業を打ったときの実績等も分析しにくい状態がありますので、その辺のインセンティブの話はもっと先かなあとというふうにも思いますし、行政でそういうことができるのかなというところは研究していかなあかんのかなと思っています。

それと、先ほどのこれを頑張ったら次、来年、再来年というような形で成果も出てくるんでしょうけれども、定期船としても今回ええように流れれば、また来年もアドバイスを受けたり、継続してそういう業務をお願いしていくというようなことも考えていかなあかんのかなと思っていますので、その辺で事業者の頑張りを求めていきたいなと思います。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 いろいろと計画をつくられるということやと思うので、イメージ的にこの方が今までに公共交通会議とか、定期船もいろいろ会議体持っているかと、入っている会議体もあつたりすると思うんですけども、そういうところに一緒になって入っていきながら進めていくのか、そうじゃなくてあくまでもこの方単体というかというところを相談しながら定期船課として進めていくのかというのはどういう感じで進めていかれるイメージですか。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 いろいろな会議を定期船課の中で持っています。また、その中でもバスの会議もありますし、定期船もあります。今までも経営改善のコンサルタントいろいろお願いしてやってきましたけれども、なかなか船の運行、経営改善的な事業者というのはいないに等しいぐらい難しいようなところですし、鳥羽の場合は航路も多いですし、乗船客もよその航路と比べると内航の中では大きい航路になっていますので、なかなかそういうところを経験したことのない団体が多いのかなと思っています。

そういうところも含めているんな定期船の会議の中に、これからやっていく中でいろいろ意見をまたその会議で聴取することも必要になりますし、地元へ行って意見を聞いたりすることも必要になってくると思っていますので、その都度その都度場面を見てお願いしていこうかなとは思っております。

以上です。

○世古安秀委員長 山本委員。

○山本哲也委員 出てるデータとか数字だけで判断されて、いやここをこうしたらいいよとかというものじゃ、僕はないやろうなというふうには思いますので、おっしゃるようにそれに特化したコンサルはなかなか少ないところになってくるので、頼むところも、引き受けるのも難しいところになるのかなというふうには思いますので、しっかり課題解決につながるような取組になってほしいなというところですので、期待もしていますし、しっかりしていただきたいなというふうには思いますので、よろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 今回経営改善に向けたあらゆる方策について計画を策定するというので、定期船課の本気度というのが何かこう感じられる現状なんですけれども、観光課ともタイアップするというので、明確に打ち

出しているということは大変やる気のあるような気持ちでいいわけなんですけれども、これは航路改善計画の中で代替船建造によるコスト削減ということについて、どのような点で、当然経済効率のいい船を造るということでそれで片づくとは思うんですけれども、どんなアドバイスを受ける思いでこれを書いているか、ちょっと教えてください。

○世古安秀委員長 定期船課長。

○山本定期船課長 浜口委員言われるように、昨年度の航路改善計画を作成するときにもある程度の議論はしてきたところなんです、今回令和4年度の当初予算で新船建造の設計費を上げさせてもらいました。また、委員会のほうでもいろいろご質問いただいて、新造船のことや値上げのこととか聞いていただいておりますけれども、この場合の計画がその新造船に向けたコスト削減のところが中心になっております。実際にはいろんな検討項目あるんですが、そこまで行きついていないところもございまして、その辺をもう少し掘り下げて分析をして、これからの経営につなげていける部分を探していきたいと思っております。

こんな答えしかできませんけれども。

○世古安秀委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 大変分かりづらい説明やけれども。

私としては、やっぱり新船一隻こしらえても削減というのはなかなか厳しいとは思いますが、新船ということで燃費のいい船というような形になれば当然それでいいわけなんですけれども、なかなかいろいろこれからどのような形で航路改善計画が計画されているのか注目をしているとか今言えないわけなんですけれども、運航効率化を図るとなってくると、やはりもう離島住民として考えるのは減便とか減船とかという話になってくるので、そのあたりも離島住民の思いを組み込んだ形の中で計画を練ってほしいと思います。これは要望というよりお願いということでよろしくお願いします。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

(「補足でよろしいでしょうか」の声あり)

○世古安秀委員長 副市長。

○立花副市長 実は今回のアドバイザーの部分なんですけれども、今ちょっと予定をしているのは、実際にこういう船の運航とか、バスの運行とかをやっている交通事業者関連のところではアドバイスを受けていこうかなと思っています。

今までもダイヤ改正とかいろんな面に関しては定期船課の運航管理者を含めていろいろやってきたんですけれども、そういうふうに営業的にやっているところのアドバイスを受けながら、そういう効率性とか利便性とかを高めていけないかなというのが1点あります。

それと、これは最近なんですけれども、燃料高騰の関係とかそういう部分でかなり鋼材も含めて、鋼材や材料費ですね、今30から40%ぐらい上がってきておって、昨年ちょっと皆さんにご紹介した建造費からも数千万円単位で上がってくるような見込みがございまして。

そんな中で、実際そうやって運航しているところが新しい船の技術なんかもあると思いますし、これから船の場合は建造費もさることながらメンテナンスの費用もかなりかかってまいりますので、そういうことも含めて、一番いい方法を探っていければなというふうに考えております。

当然ドックというか製造するところも減ってきていますし、メンテナンスをしてくれるところも減ってきているというような状況の中でどうやってやっていけばいいのかなというのが、今一番私どものほうの悩みのところでもありますので、その辺のところも含めていろんなアドバイスが得られるのかなというふうなことを期待しております。

以上でございます。

○世古安秀委員長 さらなるまた努力をお願いいたしたいと思います。

ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 ご質疑もないようですので、以上で審査を終わります。

これで付託された案件は全て説明を受けました。

続いて、採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件がございますか。

戸上委員。

○戸上 健委員 この6月補正なんですけれども、補正というのは緊急性を持って計上されるというふうに思うんです。本来、途中で例えば宝くじのコミュニティ支援とか、年度またいで決まってきて6月補正というのは意味があります。分かります。国の制度改正があつて、それを準用して6月補正をするというのは意味があります。しかし、全部の24事業で1億1,500万円ですけれども、これ当初予算で本来計上しておくべきではないのかというのも今日の議論で思いました。

例えば地域おこし協力隊のインターンシップ制度ですけれども、これは国の総務省は21年4月、1年前にもう制度としてはできとったわけなんです。進んだ自治体はもうこれを活用してインターン制度を取り入れて募っております。鳥羽市の場合は1年遅れて、しかも年度当初からやるというんじゃないし中途半端な6月からということになりました。

先ほどの午後からの議論にもあつた学校の抗菌のコーティング、これも答弁では1年単位でやる必要があるということでした。ということは、1年たったら新たに抗菌コーティングをしなきゃいかなのだということは分かり切っておつたわけで、これも当初予算で当然計上しておくべきものではないかと。

それから、農水商工の物産展の派遣ですけれども、これも何で今頃そういうのを計上してくるのかと。当初予算で計上して、1年のスパンでどういう物産展があるかと、それに対してどこへどれだけ派遣するかというのをちゃんと机上で試算してから当初予算で僕は計上するべきだというふうに思うんですよ。

今回の6月補正でせつば詰まってこれはどうしてもこの補正で議会で認めていただかんらんというようなものと、それももちろんありますよ。それと、当初予算で本来では計上すべき事業であつたにもかかわらず、それを欠いて6月に思いついたかのように計上してくると、このあたりは執行部として予算編成権としてはきちんと当初予算重視という姿勢を貫いてほしいというふうに思うんです。違うんかいな。

○世古安秀委員長 すみません、途中ですけれども、冒頭に討議したい案件がございますかどうかということで、あるかないか、そこだけ決めていただいて、あとその次に退席いただいて討議をする予定でしたんですけれども。

それでは、討議したい案件があるということで、鳥羽市議会基本条例第10条の規定により、委員により討

議を行います。

それでは、先ほど戸上委員のほうから今回の補正予算、緊急性があるというものに関してはいいけれども、それ以外の部分もあるというふうなところに対してのことについて討議したいということでありますので、先ほど戸上委員のほうから趣旨の発言はしていただきましたけれども、今から委員間のほうで討議をしたいと思っております。

河村委員。

○河村 孝委員 戸上委員のご指摘の点もあるのかなというふうに思います。もう当初予算にそれは入れるべきやというものもあったと思うんですけども、一方で、全部が全部当初予算を組むときに判断できたかというところ、あのとき前年度の予算のヒアリングが秋に始まって、年末にかけて予算を組んでいくわけなんですけれども、当初予算で組める予算編成できる土台が、もうもともとの数字が大きくコロナで狂ってくるということがここ近年の状況ではないのかなと思うんです。

なので、戸上委員おっしゃるように緊急性だけをもってというところだけではなかなか難しいのかなというふうに思います。

ただ、そういう指摘がありましたよということは正副委員長で執行部に申入れをして、こういう疑義が予算委員会が出たと、それについての執行部の見解はどうやというところは執行部に求めてもいいのではないのかなというふうに思いますけれども。

○世古安秀委員長 ほかにございませんか。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 私も補正予算という形の中で、戸上委員の言われるあたりというのは私はちょっと理解はできないところなんですけれども、私としては今回の補正については、農水商工課の漁業者応援事業についてもこれまでの漁業者のカキとかノリのいろいろ不漁の原因とかというのがあった中でこのような事業が組み込まれてきたのかなと私は思っていますし、観光課の事業についても離島の定期船というあたりを踏まえた中で事業を組んできたというのは、やっぱり補正予算としてのいいところはつかんでいるのかなと感じたところなんですけれども、先ほど戸上委員の言われるところというのは、ちょっと私は分からんというところで、いいところはたくさんあったと思います。

○世古安秀委員長 ほかにご意見はございませんか。

それでは、戸上委員、戸上委員の言われた緊急性のある事業は致し方ないにしても、本来ならば当初予算で盛っていなければいけない事業も多々あるというふうにおっしゃっていただきましたけれども、ちょっとその辺については正副委員長のほうで検討させていただいて、執行部に対してどういうふうなことで要請というか、意見を出すかというふうなところちょっと検討させていただきたいと思っておりますので、それでよろしいですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 僕の発言の趣旨は、3月の予算議会で次年度の予算というのは決めるわけです。4月1日からスタートすると。今回補正で上がった事業の中でも、本来であれば4月1日からスタートしておったほうがそれは市民のためにもなるし、事業としても成り立つということを僕は三つばかり挙げました。ですから、多々あるということではないんです。こういうものも含まれておることなんです。

ですから、当初予算の編成の段階からそこを十分、1年間通して4月スタートでやっていかんならんというものは明らかなんだから、それは当初予算で押さえるというふうにしてほしいと思います。

財源についても臨時交付金でこれは当てはまるということがあれば、それは財源更正で可能なわけですから、そのあたりを本当に当初予算重視でやってほしいというのが僕の意見なんです。

○世古安秀委員長 意図は承りましたので。

○戸上 健委員 正副委員長にお任せします。

○世古安秀委員長 よろしく。それじゃ、お任せをいただきたいと思いますけれども、それでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○世古安秀委員長 それでは、引き続き採決に入りたいと思いますけれども、説明員入室のため暫時休憩いたします。10分間休憩します。

(午後 1時57分 休憩)

(午後 2時01分 再開)

○世古安秀委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

これより採決を行います。

お諮りします。

議案第2号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算(第3号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第2号は原案どおり可決することに決定しました。

続いて、議案第3号、令和4年度鳥羽市定期航路事業特別会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

○世古安秀委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第3号は原案どおり可決することに決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましてはご一任をお願いします。

これをもって、予算決算常任委員会を散会します。

(午後 2時03分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年6月21日

予算決算常任委員長 世 古 安 秀